

第2期みんなで、す～で！  
ながさき虹色プロジェクト  
【長崎市地域まちづくり計画】

令和8年度～令和12年度

（素案）

※計画の名称について：「みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト」の名称は、地域コミュニティ推進審議会の委員の皆さまにご提案いただき決定したものです。地域には色々な人がいて、まちづくりは地域によって異なり多様性がある、また、現状から明るい未来への懸け橋になるという意味が込められています。みんなでまちづくりに取り組もうという思いを、皆さんに身近に感じていただくよう長崎弁で呼びかける言葉で表現しました。

## はじめに

市長あいさつ

長崎市社会福祉協議会会長あいさつ

長崎市地域コミュニティ推進審議会会長あいさつ

各1ページずつ

# 目 次

## **1 計画の基本的な考え方について**

- (1) 計画策定の趣旨と経過
- (2) 計画の概要・位置付け
- (3) 計画の期間

## **2 長崎市の現状**

- (1) 人口の推移
- (2) 世帯人数の推移
- (3) 人口構成
- (4) 自治会加入率の推移

## **3 計画策定に係る検討過程**

- (1) 検討過程
- (2) 第1期地域まちづくり計画の検証による成果と課題
- (3) 地域自治を進めるために必要な視点

## **4 目指す地域の姿**

- (1) 目指す地域の姿と2つの柱
- (2) 計画の体系図

## **5 目指す地域の姿を実現するために**

柱1 みんなで取り組む地域のまちづくり

- (1) 一人ひとりが地域に関心を持つ
- (2) 様々な人や団体が参画し連携する
- (3) 暮らしやすいまちづくりに取り組む
- (4) 個性ある地域の魅力づくりに取り組む

柱2 未来へつなげる体制づくり

- (1) 誰もが地域活動に参加しやすい体制づくりを進める
- (2) 将来に向けた担い手づくりに取り組む
- (3) 地域への支援体制を強化する

## **6 計画の推進・進行管理**

- (1) 計画の推進
- (2) 進行管理
- (3) 目標指標
- (4) 方向性の進捗をはかる指標

## **7 参考資料**

- (1) 長崎市地域コミュニティ推進審議会
- (2) 長崎市地域コミュニティ推進本部
- (3) 長崎市社会福祉協議会
- (4) 地域コミュニティ連絡協議会
- (5) 市民アンケート調査結果概要
- (6) 長崎市よかまちづくり基本条例
- (7) 長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例

# 1 計画の基本的な考え方について

## (1) 計画策定の趣旨と経過

### ア 趣旨

地域を取り巻く環境は、人口減少、少子化・高齢化、生活スタイルや価値観の多様化など社会情勢が大きく変化しています。地域においては、一人暮らしの高齢者の増加、ひきこもりや生活困窮、虐待、孤立死など深刻な問題が顕在化し、地域課題は複雑化・多様化してきています。

私たちが暮らす長崎市においても、自治会加入率の低下、地域活動への参加者減少、地域団体の役員の担い手不足などにより、地域における連帯感が希薄化し、自助・共助の力が弱まっています。しかし、そのような中でも、様々な分野において自治会をはじめそれぞれの団体が目的に応じて活動に取り組まれ、地域課題の解決に大きな役割を果たしていただいています。

このような状況を踏まえ、長崎市は、地域コミュニティの力を強化するため、「地域コミュニティのしくみづくり」と「行政サテライト機能再編成」を推進し、地域を支える新たなしくみを構築しました。

第1期計画期間においては、この取組みにより、地域の各種団体間が連携して課題解決に取り組む地域コミュニティ連絡協議会が約7割の地区で設立され、課題解決に主体的に取り組む地区が増えています。市は4か所の総合事務所と20か所の地域センターにまちづくり支援職員を配置し、地域の特性に応じたきめ細やかな支援を行っています。

このように、第1期計画では、地域コミュニティ連絡協議会の設立を通じて、地域のつながりを強めるための体制づくりやまちづくり支援職員による地域のまちづくりを支援する体制の整備に注力してきました。

第2期計画期間では、さらに地域の力を強めるため、協議会の全地区設立を目指すとともに、安定的かつ持続可能な地域のまちづくりの推進において、喫緊の課題である地域活動の担い手づくりに取り組むという方向性を強調することで地域と市などが協働して取り組んでいくこととします。

近年の大規模災害や新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に対応するため、市と市民が協働し、地域のつながりをさらに強化することが求められています。

最終的な目標は、各主体がそれぞれの強みを活かし、安定的かつ持続可能な地域自治が実現することです。この計画は、「地域コミュニティを支えるしくみ」を活用し、地域の力を最大限に引き出すことを目的としています。

### イ 経過

本市では、社会福祉法に基づき、「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまち」を目指し、平成23年に第1期地域福祉計画、平成28年に第2期地域福祉計画を策定しました。この計画は、長崎市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の「地域福祉計画」と一体的に策定して、市社協と協働し地域福祉の推進に取り組んできました。

一方、平成23年度から地域コミュニティのしくみづくりプロジェクトにおいて、地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行うための地域を支えるしくみづくりを行い、平成31年3月には「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」を施行しました。

また、平成29年10月からはまちづくりを支援する職員を配置する等、市と市民が協働し

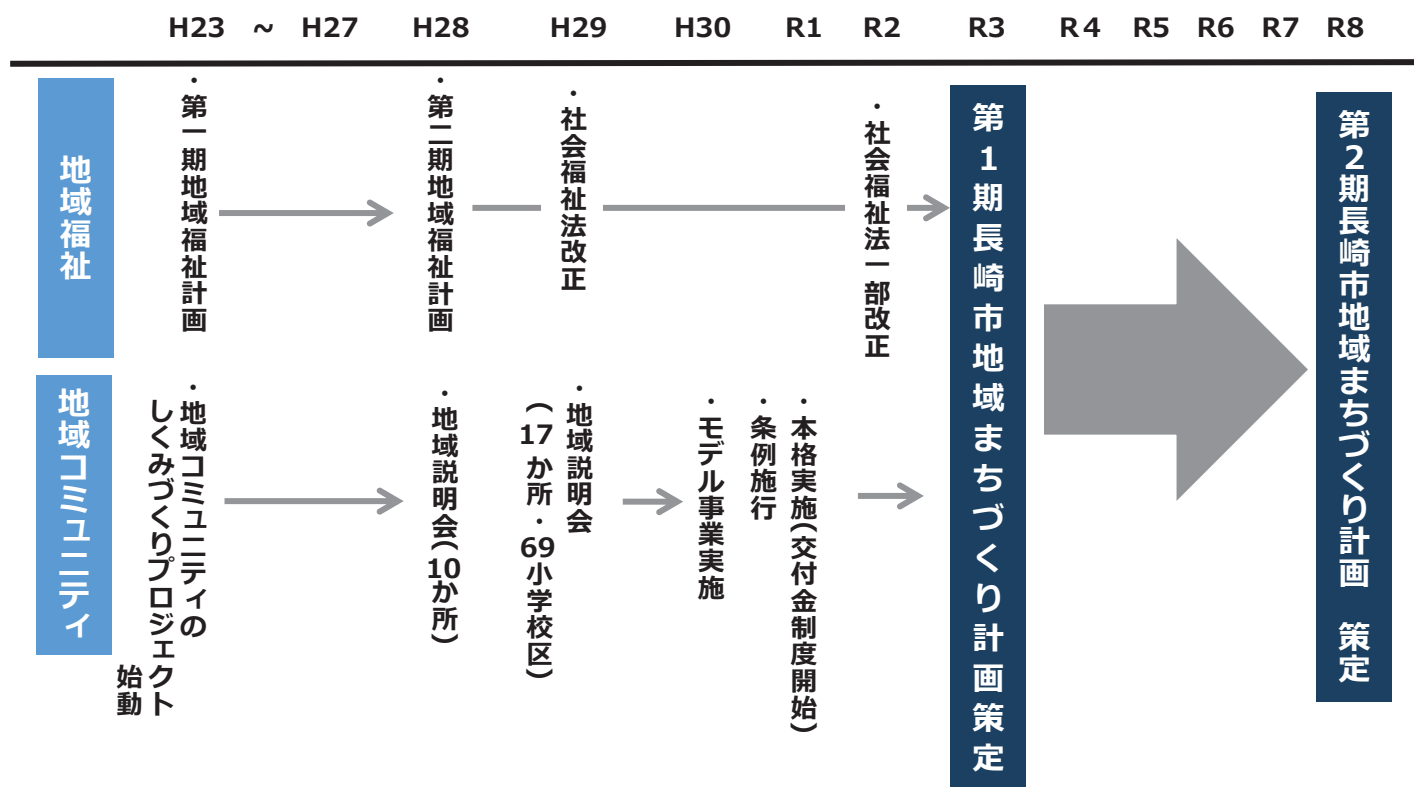
て地域におけるまちづくりを推進しています。

国においても、「地域共生社会」の実現に向けて平成 29 年度に社会福祉法を改正し、①地域住民が地域課題の解決を図ること、②市は地域課題の相談に包括的に応じる体制（複雑な地域課題に関する相談を丸ごと受け止める体制）を整備することを追加し、令和 3 年 4 月の法改正では重層的支援体制整備事業が創設され、更なる地域福祉の推進を求めています。

そのため本市では、地域におけるまちづくりをより一層推進する中で地域福祉の推進も図られると考え、令和 3 年度に地域福祉計画を包含した「長崎市地域まちづくり計画」を策定しておりましたが、第 1 期の計画期間が満了したことを受け、このたび第 2 期計画の策定を行いました。

なお、これまでと同様に、地域福祉の推進には、市社協との連携が必要であることから、「地域福祉活動計画」の要素も併せもつものとしします。

### 【イメージ図】



## (2) 計画の概要・位置付け

長崎市地域まちづくり計画は、長崎市総合計画を上位計画として、長崎市よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり、安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりをさらに進めていくため、目指す地域の姿やその実現に向けた支援策などを示す計画とします。

また、地域におけるまちづくりの推進は、地域福祉のほか、防犯防災、生活環境、教育文化、地域振興など様々な分野に関わることから、本市の各個別計画と整合を図り、“地域におけるまちづくりの視点”で包括する計画と位置づけます。



## (3) 計画の期間

本計画は、第2期として令和8年度から令和12年度までの5か年計画とします。

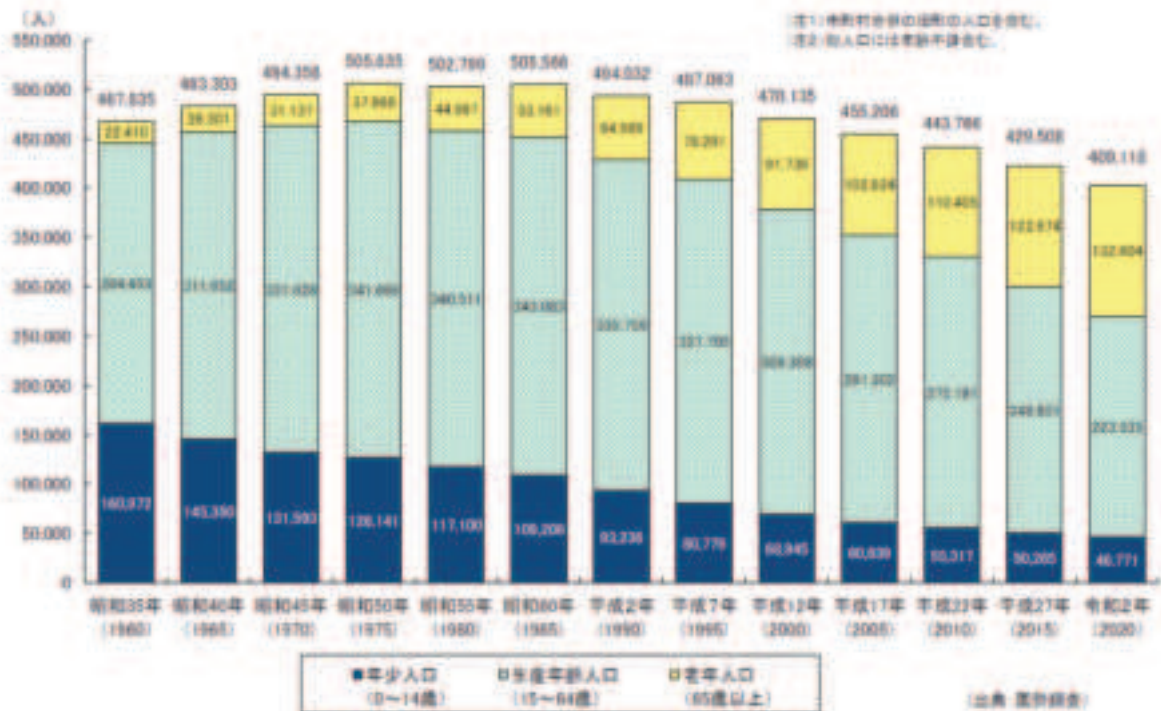
| 年度            | H<br>23 | H<br>24 | H<br>25 | H<br>26 | H<br>27 | H<br>28 | H<br>29 | H<br>30 | R<br>1 | R<br>2 | R<br>3                  | R<br>4 | R<br>5 | R<br>6 | R<br>7 | R<br>8                  | R<br>9 | R<br>10 | R<br>11 | R<br>12 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|-------------------------|--------|--------|--------|--------|-------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 地域福祉計画        | 第1期計画   |         |         |         |         | 第2期計画   |         |         |        |        | 第1期計画<br>(第3期地域福祉計画を包含) |        |        |        |        | 第2期計画<br>(第4期地域福祉計画を包含) |        |         |         |         |
| 地域<br>まちづくり計画 |         |         |         |         |         |         |         |         |        |        |                         |        |        |        |        |                         |        |         |         |         |

## 2 長崎市の現状

### (1) 人口の推移

長崎市の総人口は、昭和 60 年を過ぎた頃から減少傾向にあります。

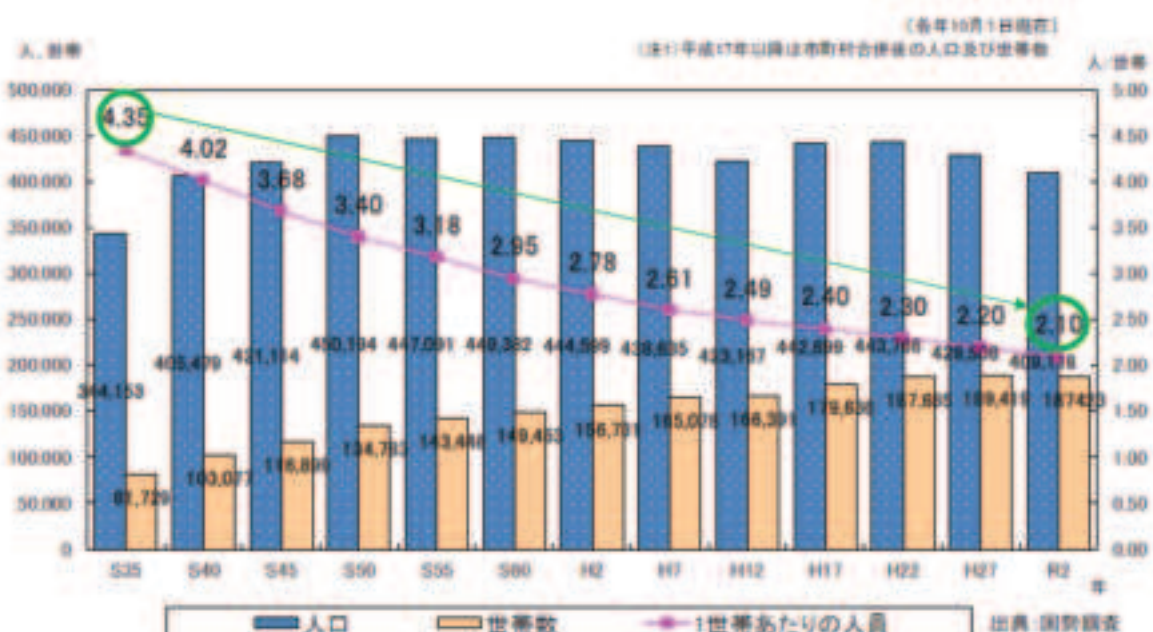
年少人口（15 歳未満）が減少の一途をたどる中、老年人口（65 歳以上）の増加が継続しており、少子化と高齢化が同時に進行している状況となっています。



### (2) 世帯人数の推移

単身世帯が増加し、一世帯あたりの人数は、減少傾向にあります。

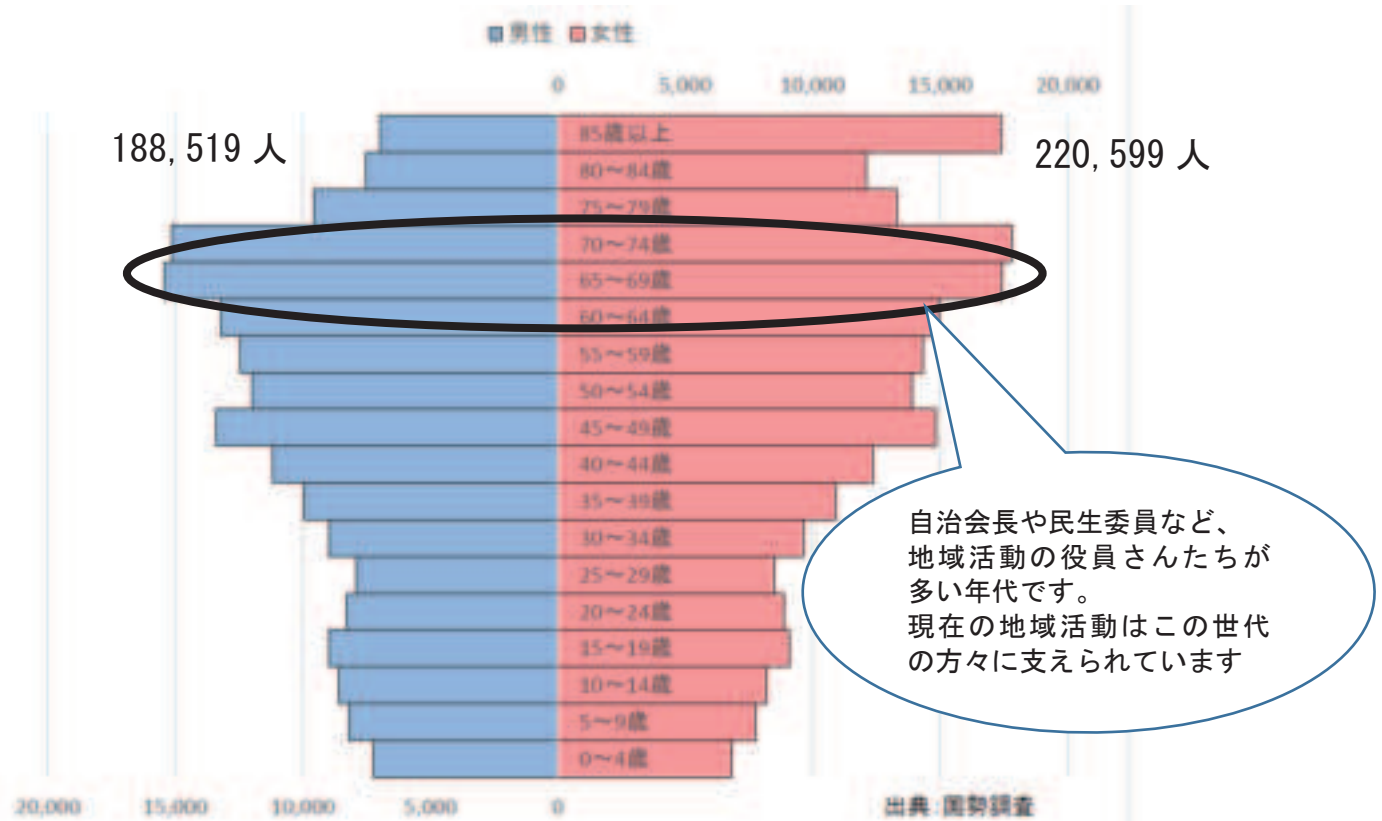
一世帯あたりの平均世帯人員は、昭和 35 年には 4.35 人だったのが、令和 2 年には 2.10 人となっており、世帯の小規模化が進んでいます。



### (3) 人口構成

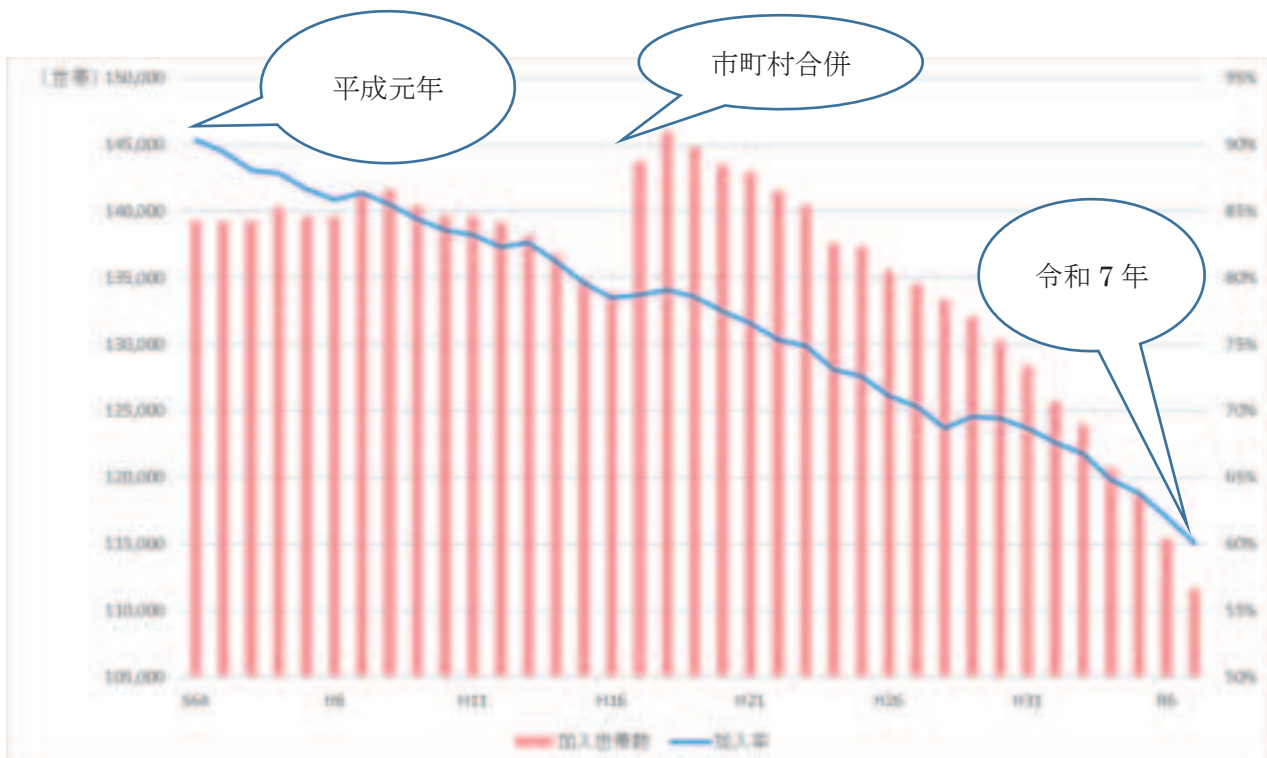
令和2年の国勢調査による人口構成を見ると、60代の人口が最も多くなっています。

現在、地域活動を支えている60歳代、70歳代の方々が、10年後20年後には支えられる側となり、支える世代よりも支えられる世代の方が人口が多い構図となっていくことが予想されます。



### (4) 自治会加入率の推移

自治会加入率も減少傾向にあり、平成元年は90%でしたが、令和7年は60%となっています。



### 3 計画策定に係る検討過程

#### (1) 検討過程

##### ア 計画策定における検討過程の重要性

地域自治を推進するためには、市役所内の関係部局の連携だけでなく、地域で取り組む際に中心となる地域団体等の主体的な参画が重要となってきます。そのため、市民アンケート調査や地域自治の担い手となる様々な主体の方々にも意見をいただき、計画策定を進めました。

##### イ 計画策定の過程

###### (ア) 長崎市地域コミュニティ推進本部

市では、市長を本部長とし、関係部局長を委員とした長崎市地域コミュニティ推進本部を設置し、本部会議、幹事会など全庁体制で計画の見直しを行いました。



###### (イ) 長崎市地域コミュニティ推進審議会

地域活動団体、福祉・介護関係団体、医療・保健関係団体、教育関係団体、子ども・青少年育成関係団体、防災関係団体、防犯関係団体、公益活動団体、産業関係団体、金融関係団体、学識経験者、公募委員など20名の委員で構成された同審議会においてご審議いただき、様々なご意見をいただきました。



###### (ウ) 市民からの意見聴取

###### a 市民アンケート調査の実施

18歳以上の長崎市民2,000人(無作為抽出)を対象に、近所づきあいや地域活動への参加状況などの現状を把握するためアンケート調査を実施しました。

- ・調査期間：令和6年12月1日～1月6日(37日間)
- ・調査方法：郵送及び電子申請方式
- ・回収状況：回収数 964人 回収率 48.2%  
(紙：736人 電子申請：228人)



## b 大学生との意見交換

令和7年5月に長崎大学経済学部（2年生・35名）と長崎純心大学人文学部（3.4年生・33名）の学生の皆さんと講義の一環として意見交換を行いました。



### 【主な意見（一部抜粋）】

#### 1 どのような地域に住みたいと思いますか？

人とのつながりが多い地域、こどもから高齢者まで広い世代と関わりを持てるようなまち  
何かが起こった時も互いに助け合える地域、安心して生活ができる地域（防犯、治安維持）  
こどもたちが住みやすい地域、生活に必要なものがすぐ手に入るコンパクトなまち

#### 2 1のような地域にするためには、どういうことが大事だと思いますか？

地域の交流の場、人と人のつながりを大切にする、自治会の活性化、インフラ整備  
いろいろな世代で討論を気軽にできる場、日頃からあいさつをしたり地域活動に参加する

#### 3 1のような地域にするために、どのようなことだったら自分も取り組めると思いますか？

地域イベントへの参加と参加の呼びかけ、自治会に参加、日頃からあいさつをする  
ボランティアとして参加したり広報活動をおこなう、様々な地域活動を知って学ぶ  
ゴミの分別、こどもからお年寄りまで楽しめるような行事・活動を考える



### c 地域コミュニティ連絡協議会との意見交換

令和 6 年度末時点で設立されている 48 協議会のうち、代表者会議にご出席いただいた 43 協議会の会長や副会長、事務局長、部会長など計 145 名の皆さんと意見交換を行いました。



#### 【主な意見（一部抜粋）】

将来に向けた担い手づくりについて、「複数団体を組み合わせた事業の実施」や、「参加しやすい会議日程の調整」といった運営の工夫や、「他団体との意見交換の場を設ける」や、「学生と連携して事業を行う」といった活動の工夫事例が出されました。また、協議会を設立したことで、「地区全体の声がひろえるようになった」、や「世代を超えて知り合いができた」、「自治会だけでは継続が難しいことができるようになった」といったご意見をいただくことができました。

※詳細については●ページ参照

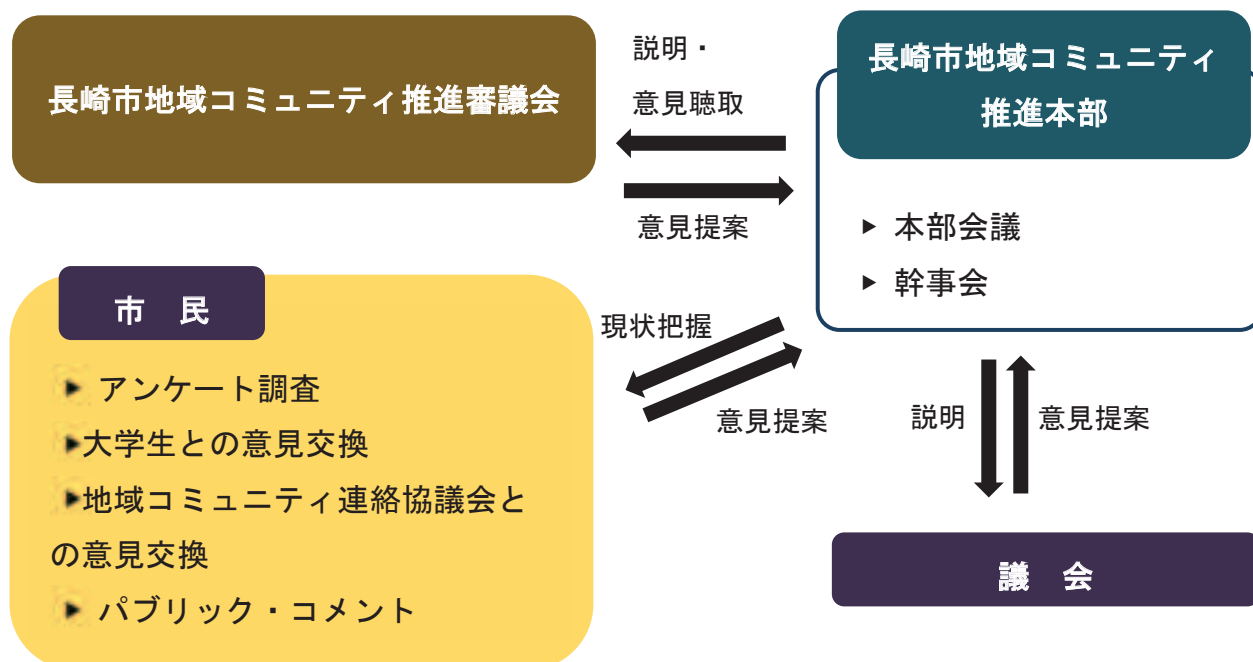


#### d パブリック・コメントの実施

計画案について市民からの意見を幅広く募集するため実施しました。

・調査期間：令和7年12月9日～令和8年1月7日（30日間）

#### 【参考】計画の策定体制イメージ図



## (2) 第1期地域まちづくり計画の検証による成果と課題

### ア 目標指標について

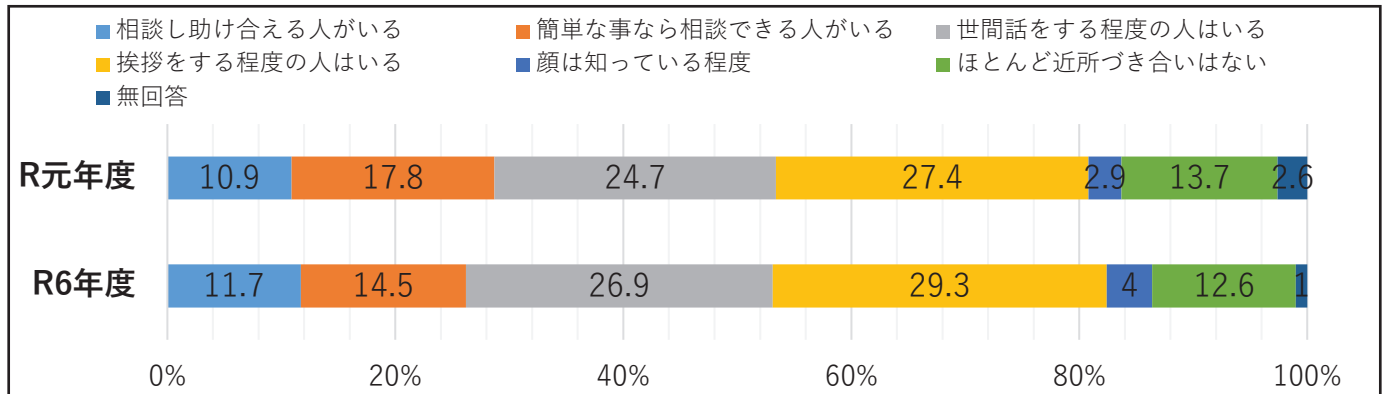
計画の推進にあたっては、次の4つの目標指標を定めており、基準値である令和元年度の値から5年後の令和6年度の値において検証を行いました。結果は次のとおりです。

| 目標指標                        | 指標の説明                | 直近値<br>R元年度                 | 実績値<br>R6年度 | 目標値<br>R6年度 | 検証結果                            |
|-----------------------------|----------------------|-----------------------------|-------------|-------------|---------------------------------|
| (1) ご近所に助け合える人がいる人の割合       | 直近値から毎年度1ポイント増を目標とする | 28.7%                       | 26.2%       | 33.7%       | ・R元年度から2.5ポイント減少し、達成率は77.7%である  |
| (2) 地域活動等に参加したいと思う人の割合      | 直近値から毎年度1ポイント増を目標とする | 82.4%                       | 84.4%       | 87.4%       | ・R元年度から2.0ポイント増加し、達成率は96.6%である  |
| (3) 地域活動等に参加している人の割合        | 直近値から毎年度1ポイント増を目標とする | <del>51.7%</del><br>(59.4%) | 54.9%       | 56.7%       | ・R元年度から4.5ポイント減少し、達成率は96.8%である  |
| (4) 自分が住んでいる地域に愛着を持っている人の割合 | 75.0%を目標とする          | 70.5%                       | 75.6%       | 75.0%       | ・R元年度から5.1ポイント増加し、達成率は100.8%である |

※目標指標(3)は、令和元年度直近値の算出方法に錯誤が判明したため補正したもの

## (ア) 目標指標1の結果と分析

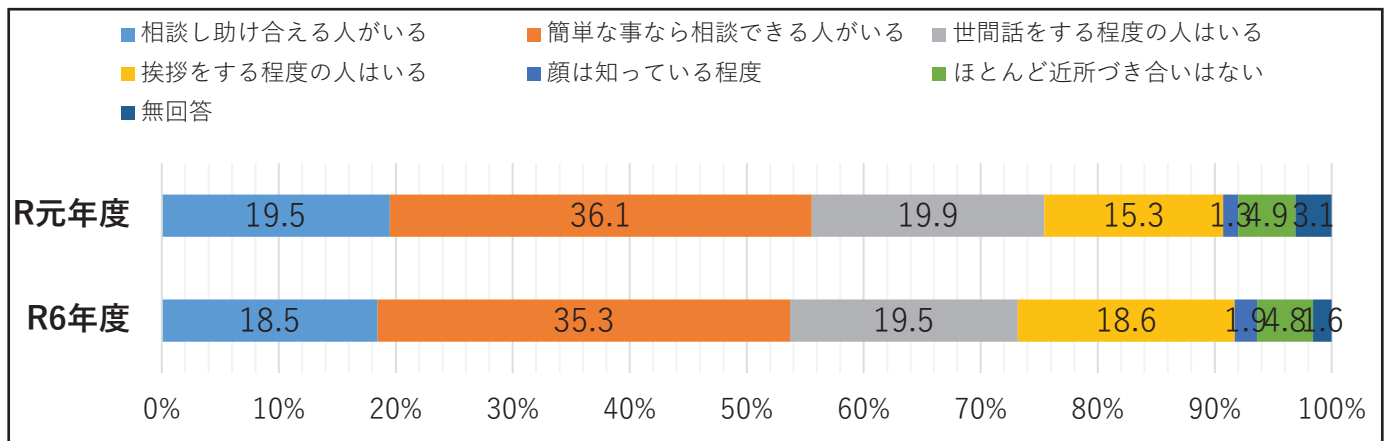
### 目標指標1：ご近所に助け合える人がいる人の割合



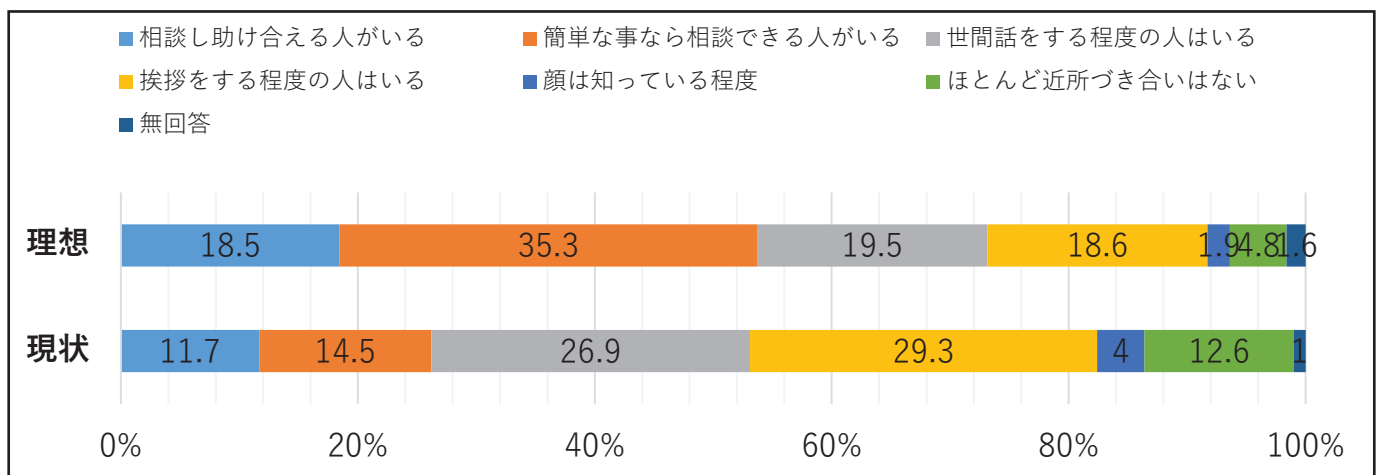
近所づき合いがある（「何かで困ったときには相談し合える人がいる」＋「簡単なことであれば、困ったときに相談し、助け合える人がいる」）は26.2%であり、令和元年度の28.7%から2.5%下降している。

理想は53.8%で現状は26.2%となっており、理想と現状で27.6%のギャップが生じている。

### 【参考】目標指標1関連：ご近所づきあいの理想についての割合

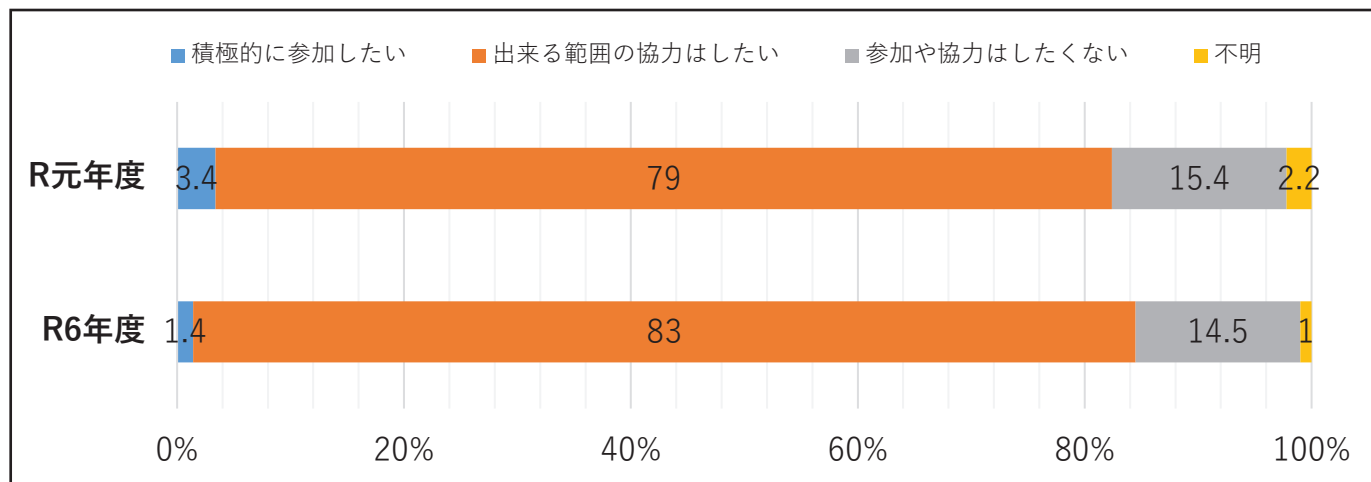


### 【参考】目標指標1関連：ご近所に助け合える人がいる人の割合 現状と理想



## (イ) 目標指標 2 の結果と分析

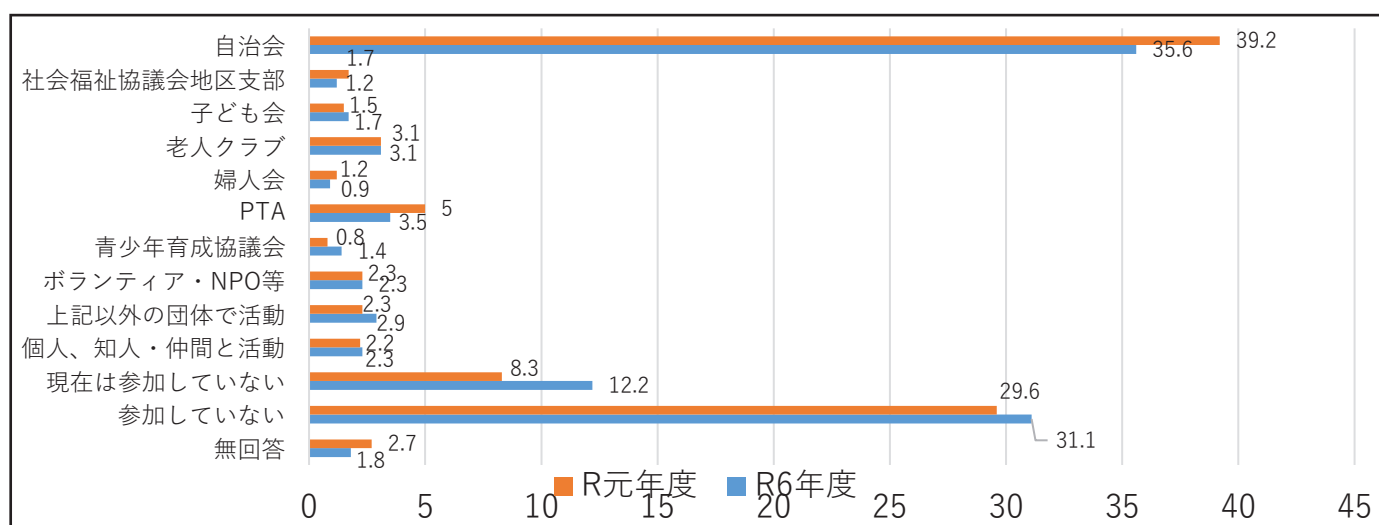
### 目標指標 2：地域活動等に参加したいと思う人の割合



参加したいと思う（「積極的に参加したい」＋「出来る範囲の協力はしたい」）は84.4%であり、令和元年度の82.4%から2.0%上昇している。

## (ウ) 目標指標 3 の結果と分析

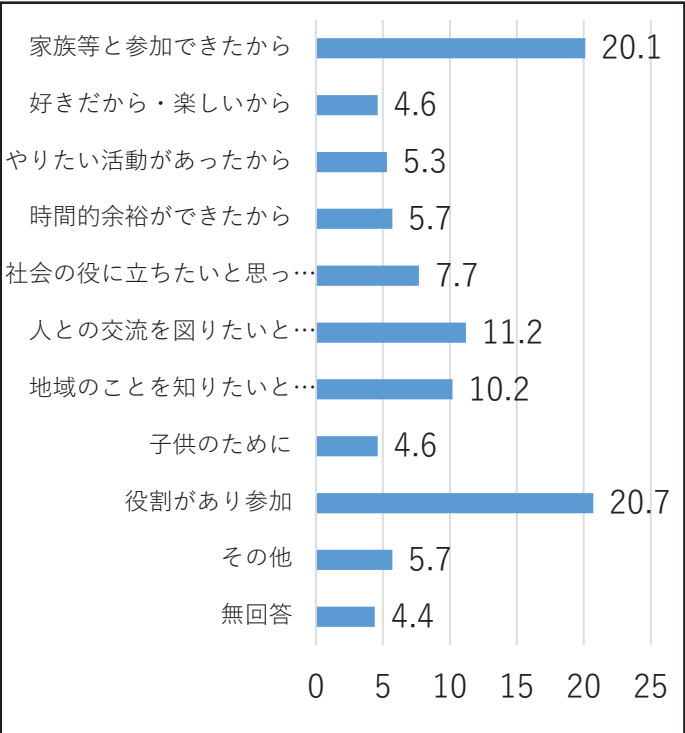
### 目標指標 3：地域活動等に参加している人の割合



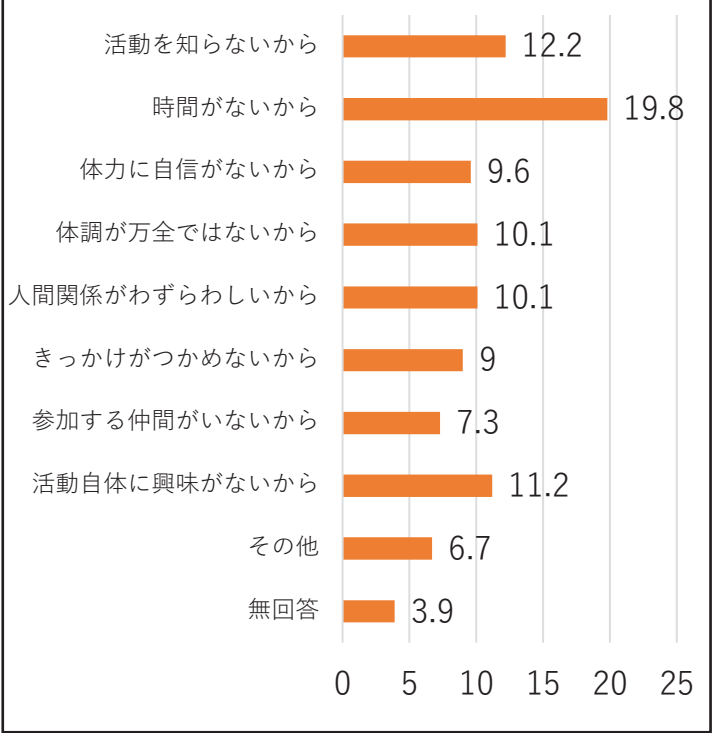
「参加していない」、「以前参加していたが、現在は参加していない」及び「無回答」をあわせた45.1%を差し引くと、何らかの活動に参加している人は54.9%であり、令和元年度の59.2%から4.5%下降している。参加したいと思う人は8割を超えているが、実際に参加している人は5割程度になっており、理想と現状にギャップが生じている。

【参考】目標指標 3 関連：地域活動等に参加している・していない理由

地域活動に参加している理由

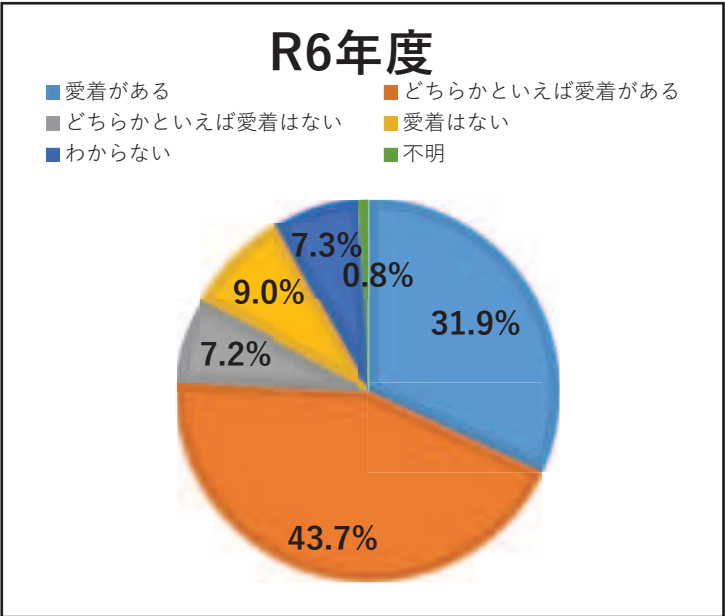
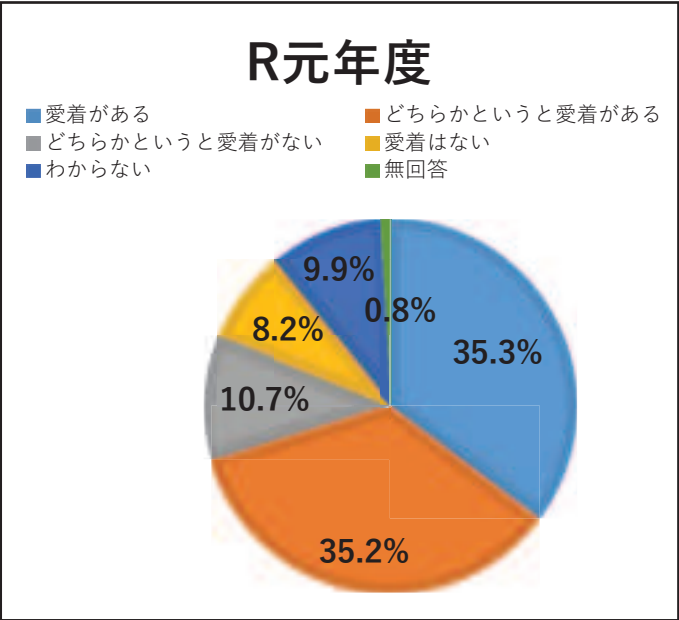


地域活動に参加していない理由



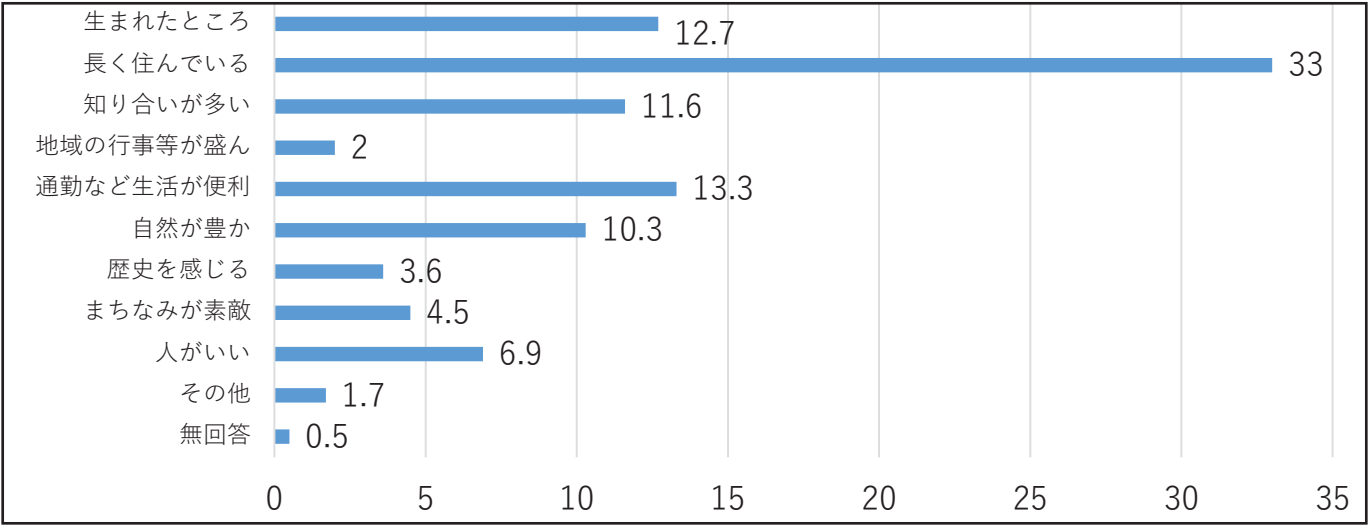
(エ) 目標指標 4 の結果と分析

目標指標 4：自分が住んでいる地域に愛着を持っている人の割合



愛着を持っている（「愛着がある」＋「どちらかという愛着がある」）は 75.6%であり、令和元年度の 70.5%から 5.1%上昇している。

【参考】目標指標 4 関連：お住まいの地域に愛着がある理由



イ 方向性の進捗をはかる指標について

総合計画や各個別計画において、各事業の進捗をはかるため設定している目標値を用いて、方向性の進捗をはかる指標を定めており、基準値である令和元年度の値から 5 年後の令和 6 年度の値において検証を行いました。結果は次のとおりです。

| 指標                            | R 元                       | R6 進捗              |                    |                  |
|-------------------------------|---------------------------|--------------------|--------------------|------------------|
|                               | 直近値                       | 目標値                | 実績値                | 達成率              |
| 柱 1 みんなで取り組む地域のまちづくり          |                           |                    |                    |                  |
| (1)一人ひとりが地域に関心を持つ             |                           |                    |                    |                  |
| 自治会加入率                        | 68.7%                     | 69.7%              | 60.1%              | 86.2%            |
| 井戸端パーティーの専用サイトの延べ閲覧者数及び企画掲載件数 | 【閲覧者数】<br>8,554 人         | 【閲覧者数】<br>37,570 人 | 【閲覧者数】<br>80,948 人 | 【閲覧者数】<br>215.5% |
|                               | 【閲覧件数】<br>146 件           | 【閲覧件数】<br>639 件    | 【閲覧件数】<br>389 件    | 【閲覧件数】<br>60.9%  |
|                               | 【R2. 10. 1～<br>R3. 1. 31】 |                    |                    |                  |
| (2) 様々な人や団体が参画し連携する           |                           |                    |                    |                  |
| 自治会加入率【再掲】                    | 68.7%                     | 69.7%              | 60.1%              | 86.2%            |
| 市民活動センター登録団体数                 | 200 団体<br>【R2. 4. 1】      | 255 団体             | 195 団体             | 76.5%            |
| 地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数【累計】       | 17 地区                     | 61 地区              | 48 地区              | 78.7%            |

| 指標                              | R 元                                                 | R6 進捗                                                 |                   |        |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------|--------|
|                                 | 直近値                                                 | 目標値                                                   | 実績値               | 達成率    |
| 柱 1 みんなで取り組む地域のまちづくり            |                                                     |                                                       |                   |        |
| (3) 暮らしやすいまちづくりに取り組む            |                                                     |                                                       |                   |        |
| 地域の防火防災訓練実施率                    | 10%<br>【R2 年度<br>見込】                                | 81.3%                                                 | 78.8%             | 96.9%  |
| 自主防災組織活動カバー率                    | 68.4%                                               | 75.3%                                                 | 72.1%             | 95.8%  |
| 青少年育成協議会による事業の実施総数              | 147 事業                                              | 170 事業                                                | 177 事業            | 104.1% |
| 健康づくり推進員の登録人数                   | 1,881 人                                             | 2,097 人                                               | 1,596 人           | 76.1%  |
| 地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲（捕獲隊）<br>の組織数【累計】 | 92 組織                                               | 127 組織                                                | 142 組織            | 111.8% |
| (4) 個性ある地域の魅力づくりに取り組む           |                                                     |                                                       |                   |        |
| 移住者数                            | 292 人                                               | 350 人                                                 | 546 人             | 156.0% |
| グリーンツーリズム体験プログラムの参加<br>者数       | 9,097 人                                             | 10,500 人                                              | 6,127 人           | 58.4%  |
| 柱 2 未来につなげる体制づくり                |                                                     |                                                       |                   |        |
| (1) 地域の体制づくりを進める                |                                                     |                                                       |                   |        |
| 地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数<br>【累計】【再掲】 | 17 地区                                               | 61 地区                                                 | 48 地区             | 78.7%  |
| 高齢者生活・介護支援サポーターの新規養<br>成者数      | 73 人                                                | 140 人                                                 | 63 人              | 45.0%  |
| (2) 地域への支援体制を強化する               |                                                     |                                                       |                   |        |
| 地域の会議及びイベント等への参加件数              | －                                                   | 4,000 件                                               | 3,936 件           | 98.4%  |
| 多機関型地域包括支援センターが支援した<br>世帯数      | 388 世帯                                              | 450 世帯                                                | 479 世帯            | 106.4% |
| 長崎市社会福祉協議会の総合相談窓口相談<br>件数及び終結率  | 【相談件数】<br>306 件<br>【実人数】<br>226 件<br>【終結率】<br>95.1% | 【相談件数】<br>2,140 件<br>【実人数】<br>260 件<br>【終結率】<br>95%以上 | 【相談件数】<br>1,455 件 | －      |

### (3) 地域自治を進めるために必要な視点

ここまでの検証を踏まえ、これから地域自治を進めていくために必要な視点を、次のとおり整理しました。

- 当事者意識の醸成
- 様々な団体や幅広い世代の参画
- 担い手となる人材の発掘・人材育成
- 地域全体で目指す姿の共有
- 各団体の役割分担・相互補完・負担軽減の促進
- 多様な主体が繋がる機会の創出
- 市や関係機関が連携した包括的な支援体制の充実
- 多様な生活様式に合わせた DX の推進

## 4 目指す地域の姿

### (1) 目指す地域の姿と2つの柱

地域自治を進めるための必要な視点を整理し、次のとおり「目指す地域の姿」とそれを実現するための「2つの柱」を定めました。

この2つの柱の考え方は、1つ目の柱は、地域の中で住民や地域団体等、様々な主体が地域活動に参画する、そして市も連携・協働して取り組みを進めるということです。次に2つ目の柱は、柱1に掲げる地域におけるまちづくりをこれから先も続けていくための基盤をつくる、という考え方です。

また、2つの柱に取り組むために、それぞれ方向性を設定しました。

#### 目指す地域の姿

みんながつながり支えあい、安心していきいきと暮らせるまち

#### 目指す地域の姿を実現するための「2つの柱」と2つの柱に取り組むための「方向性」

##### 柱1 みんなで取り組む地域のまちづくり

- (1) 一人ひとりが地域に関心を持つ
- (2) 様々な人や団体が参画し連携する
- (3) 暮らしやすいまちづくりに取り組む
- (4) 個性ある地域の魅力づくりに取り組む

##### 柱2 未来へつなげる体制づくり

- (1) 誰もが地域活動に参加しやすい体制づくりを進める
- (2) 将来に向けた担い手づくりに取り組む
- (3) 地域への支援体制を強化する

（２）計画の体系図

地域まちづくり計画は、長崎市総合計画を上位計画として、長崎市よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり、長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例の目的である「安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくり」をさらに進めていくため、目指す地域の姿やその実現に向けた支援策などを示す計画とします。

なお、地域におけるまちづくりとは、住民等が自らの地区に必要な取組みを地区全体で話し合い、実行していくこと（長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例第2条第3項）としており、本計画において目指す地域の姿は、次のとおりとします。

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 目指す地域の姿 | みんながつながり支えあい、安心していきいきと暮らせるまち |
|---------|------------------------------|

よかまちづくり基本条例

- ◇まちづくりの基本原則（第4条）情報共有・参画・協働
- ◇市民の役割（第5条）市民の皆さんが、まちづくりにあたり、できる範囲でできることに取り組む心がけを大切にしながら、情報を出し合い共有し参画し協働すること
- ◇市長等の責務（第7条）情報共有、参画、協働によるまちづくりを進めることや、市政運営に係る事務を適正に行い行政機能を発揮すること等

地域におけるまちづくりの推進に関する条例

- ◇目的（第1条）安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりの推進に寄与すること
- ◇定義（第2条第3項）地域におけるまちづくり 住民等が自らの地区に必要な取組みを地区全体で話し合い、実行していくことをいう

| 2つの柱               | 2つの柱に取り組むための方向性                                                                                                                                     |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 みんなで取り組む地域のまちづくり | （１）一人ひとりが地域に関心を持つ<br>・子どもを含めた地域住民が地域（人、活動など）を知ることで愛着を育む<br>・日頃からあいさつ等を通して隣近所とゆるやかにつながっておく<br>・困ったときには助け合える関係をつくる                                    |
|                    | （２）様々な人や団体が参画し連携する<br>・個人、地域団体、企業、市民活動団体など多様な主体が地域活動に参画する<br>・多様な主体や市、関係機関が情報共有を行い、強みを出し合って連携、協働を進める                                                |
|                    | （３）暮らしやすいまちづくりに取り組む<br>・福祉や防犯・防災、生活環境、教育文化に関することなど地域課題を把握し、共有する<br>・子育て世代や高齢者などの支えあい、防災力の向上など、暮らしやすいまちづくりに取り組む                                      |
|                    | （４）個性ある地域の魅力づくりに取り組む<br>・地域資源の発掘や新たな地域の魅力を創出する<br>・地域の魅力を発信し、活性化に取り組む                                                                               |
| 2 未来へつなげる体制づくり     | （１）誰もが地域活動に参加しやすい体制づくりを進める<br>・自治会をはじめとした様々な団体が連携し、一体的な地域運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立や運営を通して、役割分担・相互補完・負担軽減を図る<br>・デジタルの力も活用し、若い世代なども地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組む |
|                    | （２）将来に向けた担い手づくりに取り組む<br>・地域のまちづくりの担い手となる人材の発掘、育成に取り組む<br>・多様な主体がつながる機会を創出し、担い手の一員として連携を深める                                                          |
|                    | （３）地域への支援体制を強化する<br>・市や関係機関が連携し、地域の実情を把握する<br>・市や関係機関が連携し、包括的な支援体制の充実を図る<br>・市は関係機関と連携し、全庁体制で地域におけるまちづくりを推進する                                       |

| 地域での取組み例                                                   | 市や関係機関などの支援例                                                               |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| ・各団体による情報発信<br>・地域さるくや講演会などの開催<br>等                        | ・様々な市の公式 SNS による情報発信<br>・市民活動センター「ランタナ」による情報発信<br>等                        |
| ・担い手不足などで継続が困難となっていた地域活動の復活<br>・学校との連携<br>等                | ・自治会加入促進支援<br>・長崎市いきいき地域サポーター<br>・遊学のまち de やってみゅーで“U-サボ”<br>等              |
| ・地域の交流、安全安心、防犯防災、生活環境に関する取組み<br>等                          | ・地域の防火防災力の向上<br>・食生活改善推進員の支援<br>・街頭補導<br>・ボランティア清掃の支援<br>等                 |
| ・地域資源を活かした取組み<br>・地域の歴史文化に関する取組み<br>等                      | ・地域活性化事業<br>・地域コミュニティ連絡協議会の活動補助<br>・移住支援<br>等                              |
| ・デジタル技術の活用<br>・若い世代の地域活動への参画<br>等                          | ・地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援<br>・わがまちみらい情報交換会の開催<br>・まちづくり支援<br>・スマホサロンの開催<br>等 |
| ・子どもや若い世代の意見を取り入れる<br>・多様な主体がつながる機会の創出（自治会加入促進の取組み含む）<br>等 | ・地域づくり担い手育成のための研修会の開催<br>・高齢者生活・介護支援サポーターの養成<br>等                          |
|                                                            | ・総合相談支援事業<br>・複合的な課題等を抱える世帯、人への支援<br>・高齢者の身近な総合相談支援<br>等                   |

## 5 目指す地域の姿を実現するために

### 柱1 みんなで取り組む地域のまちづくり

地域では、自治会が主催する夏祭りや郷くんち、地区の運動会やもちつき大会などの行事のほか、清掃活動や防災訓練、子どもの登下校見守り、高齢者の健康づくりや買い物支援など、皆さんの生活を暮らしやすくするため、多様な活動が展開されています。

また、伝統文化、歴史、特産品、自然景観、地域のシンボル、そして地域に暮らす人々といった、様々な地域資源を活かして、地域の魅力づくり・魅力向上やその情報発信により地域の活性化に取り組むなど、「地域のまちづくり」は多岐にわたる分野に及んでいます。

現在、各地域では自治会をはじめ青少年育成協議会（以下「育成協」という。）や社会福祉協議会支部（以下「社協支部」という。）、PTA など目的に応じて多様な団体が活動しています。今後、さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応し、地域を活性化させるためには、自分たちの地域の特性に応じた取組みを地域全体で話し合い、協力しながら地域のみんなで進める「地域のまちづくり」がとても大切です。

さらに、地域のまちづくりでは、地域で暮らす一人ひとりや地域に関わる多様な主体が主役となりますので、子どもを含めた地域住民が地域（人・活動など）に関心を持っていること、様々な人や団体が参画して連携していることが非常に重要であるため、このことに取り組んでいく必要があります。

## 方向性（１）一人ひとりが地域に関心を持つ

- ◆こどもを含めた地域住民が地域（人、活動など）を知ることで愛着を育む
- ◆日頃からあいさつ等を通じて隣近所とゆるやかにつながっておく
- ◆困ったときには助け合える関係をつくる

地域のまちづくりは、まず私たち一人ひとりが暮らす地域に興味や関心を持つことから始まります。

日常の中で地域の様子に目を向け、気づきや関心を深めていくことで、自然と地域への愛着が生まれます。困っている人がいれば声をかけ、助け合える温かいつながりを大切にすることで、安心で元気なまちづくりができるのです。

まずは、一人ひとりが自分が暮らす地域について知ることから初めてみましょう。

- ・ご近所にはどんな人が住んでいるんだろう？
- ・子どもの登下校時に横断歩道の側で見守りながらあいさつしている人がいるなあ
- ・自治会ってどんな活動をしているんだろう？
- ・台風の後の枝木や葉っぱが片付けられている！誰がしてくれたんだろう？
- ・毎年、近くの公園でお祭りをやってるなあ
- ・この石碑はどんな意味があるのかな？

自分が住んでいるまちの人々、お祭り、活動、歴史などに少し興味・関心を持って目を向けてみませんか。

近年、世帯人数の減少や、インターネットの普及により生活スタイルや価値観が多様化しています。積極的に周りの人とつながらなくても生活ができる環境が広がっていますが、市民アンケート結果では、「ご近所に助け合える人がいる」ことを望む声が多く聞かれます。

特に、災害など有事の際には、ご近所での助け合いが重要な役割を果たします。日頃からご近所の方とあいさつを交わすなど「ゆるやかに」、しかし「ちゃんと」つながっておくことで、いざというときにも互いに気にかけて声をかけあうことができるのではないのでしょうか。

一人ひとりのちょっとした気付きや小さな興味・関心から、地域のまちづくりは始まります。

■地域での取り組み例

各団体による情報発信

地域さるくや講演会などの開催

夏祭りや敬老会、成人式、運動会など住民同士がふれあう行事の開催 など

| <p>広報事業<br/>矢上みらいまちづくり協<br/>議会</p>                                                                                             | <p>横尾ウォークラリー<br/>横尾小学校区コミュニテ<br/>ィ連絡協議会</p>                                                                         | <p>ふれあい交流事業<br/>長浦みらいまちづくり協<br/>議会</p>                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div data-bbox="233 544 552 884" data-label="Image"> </div> <p>独自のHPを作成し、協議会周知を図っている。そのほかにもInstagram、YouTubeなどのSNSを活用している。</p> | <div data-bbox="604 573 983 855" data-label="Image"> </div> <p>横尾地区のこども達にまちへの愛着を持ってもらうため実施。まちの場所や特徴を知る機会となっている。</p> | <div data-bbox="1010 573 1390 855" data-label="Image"> </div> <p>長浦小学校の秋まつりと共催の事業となっており、レクリエーションを通じてこども達と地域のつながりを醸成する。</p> |

## ■市や関係機関の支援策

| 取り組み                                                                                                                                              | 説明                                                                                                                                                                               | 所管課                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 様々な市の公式 SNS による情報発信<br>・市公式ウェブサイト<br>・Facebook（フェイスブック）<br>・X(エックス)<br>・Instagram(インスタグラム)<br>・LINE（ライン）<br>・YouTube（ユーチューブ）<br>・Tik Tok（ティックトック） | それぞれの地域で行われている活動を広く市民の皆様へお知らせします。                                                                                                                                                | 各担当課                 |
| 市民活動センター「ランタナ」による情報発信                                                                                                                             | 市民活動センター「ランタナ」より、市民活動に関する様々な情報をホームページや SNS、情報誌などで発信します。                                                                                                                          | 市民協働推進室              |
| 各地域センターによる情報発信                                                                                                                                    | 各地域センターで、それぞれの地域で行われている活動を情報紙やホームページ、SNS などでお知らせします。                                                                                                                             | 各地域センター              |
| 地域おこし協力隊による情報発信                                                                                                                                   | それぞれの地域の情報を、隊員の Web サイトや SNS で発信します。                                                                                                                                             | 各地域センター              |
| 地域なんでも情報局の発行                                                                                                                                      | 社協支部活動をはじめとした、各地域で行われている地域福祉活動を紹介します。                                                                                                                                            | 市社協                  |
| 出前講座の開催                                                                                                                                           | 市役所職員が地域に出向き、地域での暮らしに関する様々なテーマ（自治会活動、地域コミュニティ、地域交通、ごみの分別、防犯、交通安全、福祉、国際理解など）について分かりやすく説明します。<br>メニューは長崎市ホームページをご覧ください。                                                            | 各担当課<br>（申込受付は広報広聴課） |
| 長崎をテーマとした公民館講座の開催                                                                                                                                 | 地域を知ることのねらいとして、長崎にゆかりのある人物や長崎の伝統文化を取り上げた講座、特産品を使った料理教室、まち歩き講座などを実施し、その際には各々の分野の専門家だけでなく、身近な地域の人材を講師とするなど地域のひとづくり、まちづくりにつなげていきます。<br>また、学びの成果や地域の人や活動を公民館まつりや公民館だよりを活用して地域に発信します。 | 各公民館<br>生涯学習企画課      |
| ながさき歴史の学校の講座開催                                                                                                                                    | 長崎市内の歴史（長崎学、文化、文化財等）を気軽に学べる講座を開催します。                                                                                                                                             | 文化財課                 |
| 長崎学児童研究コンクールの開催                                                                                                                                   | 長崎市に関わる歴史、文化、伝統、人物などの研究を通して、郷土に対する関心を高め、郷土の歴史や文化を大切にすることを養うとともに、児童の郷土研究を顕彰することで次世代の長崎学継承者を育てることを目的としたコンクールを開催します。                                                                | 長崎学研究所               |

## 方向性（２）様々な人や団体が参画し連携する

- ◆個人、地域団体、企業、市民活動団体など多様な主体が地域活動に参画する
- ◆多様な主体や市、関係機関が情報共有を行い、強みを出し合って連携、協働を進める

私たちの暮らしている地域では、自治会、PTA、育成協、民生委員、社協支部など多様な団体が、生活環境の整備や子どもや高齢者の見守り活動に取り組んでいます。しかし、担い手不足といった課題も顕在化しています。

地域のまちづくりは、地域に暮らすみんなで取り組むことが大切です。個人や地域団体だけでなく、学校、介護事業所、施設・病院、郵便局などの地域の事業所や企業、ボランティア団体、NPO など、多様な主体（様々な人や団体など）が参画し、それぞれで活動するだけでなく、お互いにつながりを持って協力しあうことで活動の幅が大きく広がっていきます。市や市社協、地域包括支援センターなど関係機関も、地域と一緒にあって地域のまちづくりに取り組みます。

みんなで協力しあうためには、まずはお互いの理解が必要不可欠です。各団体の取組み状況や情報を共有することで、新たな協働の可能性やアイデアが生まれたり、連携、協働につながります。

年齢や性別に関わらず、また、大学生や転入者などこれまで地域と関わりがなかった方など、誰もが気軽に参加し活躍できる場や機会など、より多くの人や団体などが積極的に地域のまちづくりに携わることのできる環境をつくっていきましょう。

そして、多様な人々や団体が、情報を共有し、お互いの立場を理解し得意分野を活かしながら、連携、協働を深めていくことが豊かな地域社会の実現につながっていきます。

■ 地域での取り組み例

担い手不足などで継続が困難となっていた地域活動の復活  
 学校との連携  
 様々な立場の方の地域活動への参画 など

| 千灯籠ふれあいまつり<br>脇岬コミュニティ協議会                                                         | 農業事業<br>三重小学校区まちづくり<br>協議会                                                         | 高尾まつり<br>高尾小学校区コミュニテ<br>ィ連絡協議会                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |
| 人口減少・担い手不足などにより縮小されてきた地域の伝統行事を協議会主催で実施。自治会を中心に団体同士の連携が強まった。                       | 三重小学校と連携して、地域の農業者から手ほどきを受けながら、授業を通して「イモ・コメ」作りに挑戦する。                                | PTA による会場設営、企業の協賛（三原台病院）やパンフレットのデザインを中学生が考えるなど地区内の各団体が連携したまつり。                      |

■市や関係機関の支援策

| 取組み                     | 説明                                                                                    | 所管課     |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 自治会加入促進支援               | 広く市民に自治会活動の目的や必要性を周知するとともに、自治会が加入促進活動を行う際の方法や加入案内文例の紹介等により、加入促進活動を活発に行うための環境づくりを行います。 | 自治振興課   |
| 長崎市いきいき地域サポーター          | 地域活性化につながる経験・知識・技能を有する「長崎市いきいき地域サポーター」を、自治会活動の支援・助言等を行うために派遣します。                      | 自治振興課   |
| 游学のまち de やってみゅーで “U-サポ” | ボランティア参加を希望する学生と地域でボランティアの機会を提供する団体等（応援団）をつなぐ取組みを行います。                                | 官民連携推進室 |
| 官民連携相談窓口                | 民間事業者からの提案を受け入れる際の課題を解決し、ハード・ソフト両面から全庁的な官民連携を推進する総合窓口を設置します。                          | 官民連携推進室 |
| 長崎伝習所                   | まちづくりの人材育成とネットワークづくりを目的とし、行政・市民が提案したテーマごとに塾生を募集し研究・活動する、塾事業やつながり事業を実施します。             | 市民協働推進室 |
| 市民活動センター運営              | ボランティアや市民活動を行っている方々や、これから行動しようとしている方々の交流拠点施設の運営により、団体等のネットワーク化、市民活動の活性化を図ります。         | 市民協働推進室 |
| 提案型協働事業                 | 市民活動団体及び行政からテーマを募集し、審査を経て市民と行政の協働により、事業を実施する提案型協働事業の取り組みにより、幅広い協働の実践につなげます。           | 市民協働推進室 |

### 方向性（３）暮らしやすいまちづくりに取り組む

◆福祉や防犯・防災、生活環境、教育文化に関する事など地域課題を把握し共有する

◆子育て世代や高齢者などの支えあいや防災力の向上など、暮らしやすいまちづくりに取り組む

地域にはいろいろな人が暮らしています。地域を見渡してみると、例えば、一人暮らしの高齢者のゴミ出しや通院、子育ての悩み、家族の介護、災害時の避難、子どもの通学安全など、多くの人が生活上の困りごとを抱えています。

市は、このような課題に対してみんなが安心して暮らせるよう、高齢者や子どもなどを対象とした既存のサービスに加え、地域特性に応じた地域の活動や取組みを重ねることできめ細やかな対応ができると考えています。そのため、困りごとを抱えている人たちの身近にいる地域の方々の力がとても大切になってきます。

暮らしやすいまちは、お年寄りや障がいのある方、子どもから大人まで、誰もが安全に安心して暮らせることが第一です。

台風や水害など災害時の避難方法や事前の備え、お年寄りの生活面でのお手伝い、健康で長く元気でいられるような健康づくり、子育て世代や様々な世代の交流の場づくり、子どもたちや心配な方々への見守りなど、ご近所のちょっとした気づかいや地域として課題解決に取り組むことで暮らしやすいまちに近づきます。また、ご近所の方の異変など気になることがあれば、自治会長や民生委員、あるいは地域包括支援センターなどの専門機関に相談することで解決の糸口が見つかることもあります。

また、地域の課題や優先して解決しないといけないことは、地域によって異なります。自分たちのまちでは現在どんなことが問題なのか、何から優先して解決していったらいいのか、まずは地域のみなさんで話し合って共有することが大切です。

地域のみなさんがアイデアを出し合い、力を出し合うことが暮らしやすさにつながります。それぞれの地域の課題解決に向けて、地域と市が一緒になって取り組んでいきましょう。

■ 地域での取り組み例

地域の交流に関する取り組み  
 安全安心に関する取り組み  
 防犯防災に関する取り組み  
 生活環境に関する取り組み など

|                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>かたがみカフェ<br/>         形上地区まちづくり協議会</p>                                                                                                              | <p>地域みんなで防災防犯訓練事業<br/>         にししろ山コミュニティ協議会</p>                                                                                                     | <p>買い物支援の拡充<br/>         古賀地区まちづくり協議会 など</p>                                                                                                            |
|  <p>全世代の住民が楽しく集い、話せる場を作るため、コーヒー等を提供しながら、会話を楽しみ、話題の中から地域の課題を発見する。</p> |  <p>災害に備えて避難訓練や火起こし体験、放水体験、災害時を想定した防災食の試食などを実施。地域全体で災害対応への意識を醸成。</p> |  <p>交通の便が悪く、買い物ができないなどの声を受け、イオンと協力して実現。今では、買い物が楽になったという声が上がっている。</p> |

《安全安心に関すること》

| 取組み                      | 説明                                                                                                                     | 所管課                                            |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 地域の防火防災力の向上              | 消防団、市民防火組織及び関係機関等と連携し、連合自治会や地域コミュニティ連絡協議会が自主的に防火防災訓練を実施できる体制づくりの支援を行います。                                               | 予防課                                            |
| 消防団への活動促進活動              | 消防団は地域防災力の中核を担う存在であり、その活動をより一層促進するため、団員確保をはじめ、消防団員が活動しやすい環境づくりの支援を行います。                                                | 予防課                                            |
| ささえあいマップの作成支援            | ささえあいマップとは、災害時などのいざというときに備え、一人で避難できないかた（要支援者）や、そのかたの避難をお手伝いするかた（支援者）などの情報を記載し、地域でささえあう体制を表示した地図です。市はマップの作成支援を行います。     | 中央総合事務所総務課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課 |
| 地域防災マップ・コミュニティタイムライン作成支援 | 地域住民が、地域の危険箇所や避難所、避難経路などを確認し、災害の備えなどを話し合いながら作成する地域防災マップと地域の方が適切な避難行動ができるよう、誰が、いつ、何を行うかを時系列に整理したコミュニティタイムラインの作成支援を行います。 | 防災危機管理室                                        |
| 地域と連携した避難所運営事業支援         | 指定避難所の開設及び運営を、長崎市と連合自治会などが連携して実施することで、自主避難の促進、避難所の迅速な開設に努めます。                                                          | 防災危機管理室                                        |
| 自主防災組織の結成支援              | 長崎市保健環境自治連合会防災部会と協働し、自治会等に自主防災組織の必要性について説明を行い、結成までのサポートをしています。また、すでに結成している自主防災組織についても、活動活性化の支援を行います。                   | 防災危機管理室                                        |
| 市民防災リーダー養成講習の開催          | 地域防災力の向上を図るため、地域防災活動の推進役となる市民防災リーダーを養成する講習を毎年開催します。                                                                    | 防災危機管理室                                        |
| 災害ボランティア事前登録             | 大規模災害の発生に伴い、災害ボランティアが必要な場合、早期の災害支援に対応するため、災害支援が可能なボランティアの事前登録を行います。                                                    | 市社協                                            |
| 長崎市交通安全母の会連合会の活動費補助      | 長崎市交通安全母の会連合会が行う交通安全思想の普及活動の取組みに対して財政支援を行います。                                                                          | 自治振興課                                          |
| 長崎市防犯協会連合会の事業費負担         | 長崎市や各地区の防犯協会で構成する長崎市防犯協会連合会が行っている自主防犯活動等に対して負担金を支出します。                                                                 | 自治振興課                                          |

|                        |                                                  |       |
|------------------------|--------------------------------------------------|-------|
| 長崎市交通安全協会連合会の活動費補助     | 長崎市交通安全協会連合会が行う交通安全意識の啓発及び普及活動の取組みに対して財政支援を行います。 | 自治振興課 |
| 長崎市内の小学校PTA等の交通安全活動費助成 | 長崎市内の国立、公立、私立の小学校PTA等に対して、交通安全活動費の助成を行います。       | 自治振興課 |
| 青色回転灯防犯パトロール団体の活動費補助   | 長崎市内の各地区で青色回転灯防犯パトロールを実施している団体に対して、活動費の補助を行います。  | 自治振興課 |

### 《健康づくりに関すること》

| 取組み         | 説明                                                          | 所管課                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 食生活改善推進員の支援 | 地域住民に対して、食を通じた健康づくりのためのボランティア活動を行っている食生活改善推進員の研修や活動支援を行います。 | 健康づくり課<br>各総合事務所地域福祉課 |
| 健康づくり応援事業   | 地域において主体的な健康づくりのための運動に取り組んでいる自主グループ等に対して活動支援を行います。          | 健康づくり課                |

### 《高齢者に関すること》

| 取組み             | 説明                                                        | 所管課                       |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------|
| 高齢者ふれあいサロンの支援   | 各地区で開催されている地域の身近な場所で高齢者が気軽に集える場所である「高齢者ふれあいサロン」の運営を支援します。 | 高齢者すこやか支援課<br>各総合事務所地域福祉課 |
| 生活支援コーディネーターの支援 | 住民主体での地域コミュニティの活動を介護予防・地域づくりの専門的視点でサポートします。               | 地域包括ケアシステム推進室             |

### 《こども・子育てに関すること》

| 取組み         | 説明                                                             | 所管課       |
|-------------|----------------------------------------------------------------|-----------|
| 街頭補導        | 青少年の健全育成と非行防止を図り、少年補導委員による街頭補導を行います。                           | こども相談センター |
| 放課後子ども教室の推進 | 社会教育団体等に運営を委託し放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、こどもの安全かつ安心な居場所づくりを推進します。 | こどもみらい課   |

|                        |                                                                                       |          |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 子どもを守るネットワークの活動補助      | こどもが安全かつ安心に過ごすことができる住みよいまちづくりを推進し、各小学校区子どもを守るネットワークの活動に対し補助金を交付します。                   | こどもみらい課  |
| 青少年健全育成活動の活動補助         | 地域における青少年健全育成活動の振興、非行・事故防止活動の活発化を図り、各青少年育成協議会の活動に対し補助金を交付します。                         | こどもみらい課  |
| 子育て支援センターの運営費補助        | 概ね3歳までの未就学児とその保護者を対象に、保護者の育児負担軽減を目的とし、気軽に利用できる地域に密着した「子育て支援センター」の運営団体に対し運営費補助金を交付します。 | こども政策課   |
| 地域親子のふれあい支援            | 公民館やふれあいセンターなどで、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員等と協力しながら、乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を行います。         | 子育てサポート課 |
| ファミリー・サポート・センターながさきの運営 | 仕事と育児を両立できる環境の整備及び児童福祉の向上を図るため、地域の中で子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行います。    | 子育てサポート課 |
| 各小中学校でのファミリープログラムの開催   | ファミリープログラム(話し合い活動)を通して子育ての悩みを共有し、自己肯定感を高めます。その際のファシリテーター(進行役)の派遣の調整や謝礼金の支援を行います。      | 生涯学習企画課  |

## 《生活環境に関すること》

| 取組み                         | 説明                                                                       | 所管課          |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ボランティア清掃の支援                 | 道路など公共の場所をボランティアで清掃してくださる団体や個人に対して、ボランティア清掃用ごみ袋の支給、ごみ収集車の配車等を行い活動を支援します。 | 資源循環課        |
| 地球温暖化対策の取組み                 | 「サステナプラザながさき（長崎市地球温暖化防止活動推進センター）」が窓口となり、環境の出前講座やイベント案内、エコ情報の発信などを行います。   | ゼロカーボンシティ推進室 |
| 地域ぐるみでの有害鳥獣対策の推進            | 地域ぐるみでイノシシ等を捕獲するための活動支援や侵入防止を図るためのワイヤーメッシュ柵等の資材の支援を行います。                 | 農林振興課        |
| まちなこ不妊化推進事業                 | 飼い主がいない猫（野良猫）の不妊化を希望する個人または団体に対し、不妊去勢手術費用の一部を助成します。                      | 動物愛護管理センター   |
| 長崎市「街を美しくする運動」推進協議会への負担金の支出 | 市民大清掃などの環境美化・緑化のための活動を官民協働で行う長崎市「街を美しくする運動」推進協議会の活動経費を負担します。             | 資源循環課        |

|           |                                                                                             |             |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 花のあるまちづくり | 観光長崎のイメージアップと潤いのあるまちづくりのために、「花のあるまちづくり事業」として、年2回（夏1回、冬1回）花苗を支給し、地元花壇の管理をしているボランティア団体を支援します。 | 各総合事務所地域整備課 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|

《様々な分野の活動に関すること》

| 取組み               | 説明                                                                                                                                                                           | 所管課                                            |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 地域活性化事業           | 総合事務所ごとに、地域の活性化や一体感の醸成につながる事業に取り組みます。                                                                                                                                        | 中央総合事務所総務課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課 |
| 出前講座の開催           | 市役所職員が地域に出向き、地域での暮らしに関する様々なテーマ（自治会活動、地域コミュニティ、地域交通、ごみの分別、防犯、交通安全、福祉、国際理解など）について分かりやすく説明します。<br>メニューは長崎市ホームページをご覧ください。                                                        | 各担当課<br>（申込受付は広報広聴課）                           |
| 長崎をテーマとした公民館講座の開催 | 地域を知ることのねらいとして、長崎市にゆかりのある人物や長崎の伝統文化を取り上げた講座、特産品を使った料理教室、まち歩き講座などを実施し、その際には各々の分野の専門家だけでなく、身近な地域の人材を講師とするなど地域のひとづくり、まちづくりにつなげています。また、学びの成果や地域の人や活動を公民館まつりや公民館だよりを活用して地域に発信します。 | 各公民館<br>生涯学習企画課                                |
| シンナガサキミーティング      | 地域の皆さんと直接意見交換を行い、多様化・複雑化している地域課題や市民ニーズを把握し、今後の市政運営に活かすため、地域の方々と市長との懇談会を概ね小学校区ごとで開催します。                                                                                       | 広報広聴課                                          |

《各団体への資金支援》

| 取り組み                       | 説明                                                                                                             | 所管課         |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 地域コミュニティ連絡協議会の活動補助         | 地域コミュニティ連絡協議会が自らの地区に必要な取り組みを地区全体で話し合い、実行していく取り組みに対して財政支援を行います。                                                 | 地域コミュニティ推進室 |
| 長崎市保健環境自治連合会の活動費補助         | 長崎市内で組織されている単位自治会の約85%(825 自治会)が加入している団体である長崎市保健環境自治連合会が、共通の課題である保健環境の向上と地域コミュニティの推進を展開するための取り組みに対して財政支援を行います。 | 自治振興課       |
| 住民活動保険                     | 長崎市が契約者となり、住民活動保険に加入し、自治会や地域コミュニティ連絡協議会などの住民団体が活動を行う際に、事故があった場合の補償を行います。                                       | 自治振興課       |
| 自治会広報ながさき等配布謝礼金            | 自治会に対し、広報ながさき・県政だより等の配布世帯数に応じて謝礼金をお支払いします。                                                                     | 自治振興課       |
| 社協支部の事業費助成                 | 地域福祉の向上・充実を図るため、小地域を基盤として設立された社協支部の育成及び支部が実施する地域福祉活動をより活性化するための事業に対し、助成します。                                    | 市社協         |
| 社会福祉事業の一部助成                | 社協支部の他、福祉団体が実施する福祉事業に対し、活動資金の一部を助成します。                                                                         | 市社協         |
| 赤い羽根共同募金の取組の推進             | 赤い羽根共同募金は「じぶんの町をよくするしくみ」として、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、生活課題や地域課題を解決するための財源として地域福祉活動を支援します。                    | 市社協         |
| 長崎市交通安全母の会連合会の活動費補助        | [再掲] ●ページ《安全安心に関すること》参照                                                                                        | 自治振興課       |
| 長崎市防犯協会連合会の事業費負担           |                                                                                                                |             |
| 長崎市交通安全協会連合会の活動費補助         |                                                                                                                |             |
| 長崎市内の小学校 P T A 等の交通安全活動費助成 |                                                                                                                |             |
| 青色回転灯防犯パトロール団体の活動費補助       |                                                                                                                |             |

|                             |                           |         |
|-----------------------------|---------------------------|---------|
| 子どもを守るネットワークの活動補助           | [再掲]●ページ《子ども・子育てに関すること》参照 | こどもみらい課 |
| 青少年健全育成活動の活動補助              |                           |         |
| 長崎市「街を美しくする運動」推進協議会への負担金の支出 | [再掲]●ページ《生活環境に関すること》参照    | 資源循環課   |

#### 方向性（４）個性ある地域の魅力づくりに取り組む

- ◆地域資源の発掘や新たな地域の魅力を創出する
- ◆地域の魅力を発信し、活性化に取り組む

あなたが住む地域にはどのような特徴があるでしょうか。

長崎市には、ペーロンや郷くんちといった伝統的なお祭りや文化が息づく地域、若い子育て世代が多く住む新興住宅地、豊かな自然に囲まれた地域、独特の斜面地形を持つ地域など、同じ長崎市内でも多様な個性があります。

平成の大合併により、長崎市の面積は 1.7 倍に拡大しています。これからのまちづくりでは、地域にある自然、特産品、景観やまちなみ、伝統行事、そして住民といった多様な地域資源を最大限に活用し、地域の魅力づくりや魅力の発信などに取組んでいくことがとても重要になっています。

例えば、斜面地の不便さと感じられる要素—多くの階段や坂、車の通行の難しさ—などが、地域外の人から見ると美しい景観として魅力的に映ることがあります。日常生活の中で当たり前と思っていることにも、新たな視点から見れば、そこに地域の魅力が隠れているかもしれません。地域の皆さんで地域の魅力を再発見することで、新たな地域の魅力の創出につながっていきます。

地域の一人ひとりが自分たちの地域に誇りを持ち、その魅力を地域外へ発信することでその魅力は輝きを増します。さらに、地域活動の財源確保のためにも、地域の魅力を活かした特産品の開発や販売など、地域で「稼ぐ」といった視点も重要です。

このような取組みは、地域内でのコミュニケーションが活発になったり、地域を訪れる人や地域に住みたいと思う人が増えたり、地域活性化にもつながってくるのではないのでしょうか。

それぞれの地域固有の魅力を創出し、それを積極的に発信することで、地域の活性化につなげていきましょう。

■ 地域での取り組み例

地域資源を活かした取り組み

地域の歴史文化に関する取り組み など

|                                                                                                                                              |                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ゆうこうの郷づくり<br/>出津コミュニティ協議会</p>                                                                                                             | <p>伊王島まち歩きマップ作成事業<br/>伊王島まちづくり協議会</p>                                                                                             |
| <div data-bbox="201 501 579 784" data-label="Image"> </div> <p>出津地区の特産品「ゆうこう」の木を地区全体に広げるため、ゆうこうの収穫体験やゆうこうゼリー作りを行い、「ゆうこうの郷づくり」を段階的に進めていく。</p> | <div data-bbox="619 512 968 763" data-label="Image"> </div> <p>伊王島の史跡、名勝、観光スポットを地域内外に発信する事業。令和5年、6年は地域住民と写真撮影を行いながらにまち歩きを行った。</p> |

| 取組み                 | 説明                                                                                                                                                                   | 所管課                                            |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 地域活性化事業             | 総合事務所ごとに、地域の活性化や一体感の醸成につながる事業に取り組みます。                                                                                                                                | 中央総合事務所総務課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課 |
| 地域コミュニティ連絡協議会の活動補助  | 地域コミュニティ連絡協議会が自らの地区に必要な取り組みを地区全体で話し合い、実行していく取り組みに対して財政支援を行います。                                                                                                       | 地域コミュニティ推進室                                    |
| 移住支援                | 移住支援のホームページにおいて移住者目線での地域の魅力発信を行い、移住の総合相談窓口である「ながさき移住ウェルカムプラザ」で、移住希望者のニーズに合った相談対応などきめ細やかな支援を行っています。また、移住希望者が地域での具体的な「暮らし」のイメージが描けるよう、地域の関係団体等と連携し案内を行うなどの移住支援に取り組みます。 | 長崎創生推進室                                        |
| グリーンツーリズムの活動の推進     | 長崎市の農林水産業の振興や農山村地域の活性化を図るため、グリーンツーリズム実施団体の活動を支援します。                                                                                                                  | 農林振興課                                          |
| 商店街等再生プロジェクト支援      | 商店街組合等において実施する、組織体制の強化や地域のにぎわい創出につながるソフト事業の取り組みを支援します。<br>また、商店街の機能性や安全性の向上を図ることを目的とした、共同施設整備事業に対し、支援を行います。                                                          | 商業振興課                                          |
| 長崎市景観まちづくり地域団体活動助成金 | 地域における景観形成の推進を目的として組織され、定期的な活動を6ヶ月以上継続している団体を「景観まちづくり団体」として認定し、活動経費の一部を3年間に限り、年間20万円を限度として助成を行います。(年間1団体に限る)                                                         | 景観推進室                                          |
| 歴史まちづくりの推進          | 東山手・南山手地区を中心に、地域固有の歴史的風致の維持及び向上を図り、歴史・伝統を守り、磨き、生かすことで、営みと賑わいが共生できるまちづくりに地域と一緒に取り組みます。                                                                                | 景観推進室                                          |
| 長崎学児童研究コンクールの開催     | 長崎市に関わる歴史、文化、伝統、地理、人物などの研究を通して、郷土に対する関心を高め、郷土の歴史や文化を大切にすることを養うとともに、児童の郷土研究を顕彰することで次世代の長崎学継承者を育てることを目的としたコンクールを開催します。                                                 | 長崎学研究所                                         |

|                |                                                                                                                           |      |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 無形民俗文化財保存育成費補助 | 貴重な文化遺産である民俗芸能や伝統行事を次世代へ保存継承し、郷土愛を高め、文化の向上を図るために、長崎市指定の無形民俗文化財の保存団体に対して隔年で補助をします。                                         | 文化財課 |
| 伝統芸能活動費補助      | 一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の一環として交付されるコミュニティ助成事業助成金を活用し、長崎の伝統芸能である長崎くんちの演し物の奉納や郷土芸能の保存・継承を行う地域団体に対して、備品整備等の費用の一部を助成します。 | 文化財課 |
| 長崎郷土芸能保存協議会補助  | 市内各地域の伝統ある優れた郷土芸能の保存・継承を目的として活動する「長崎郷土芸能保存協議会」に補助金を交付し、長崎郷土芸能大会の開催を通じて郷土芸能の保存・継承を図ります。                                    | 文化財課 |

## 柱2 未来へつなげる体制づくり

社会の変化に対応し、次世代に引き継ぐ暮らしやすいまちづくりには、地域の基盤づくりがとても重要です。長崎市では、自治会や地域団体が連携し、「地域コミュニティ連絡協議会」を設立して、地域の力を結集したまちづくりに取り組んでいます。

この取組みを継続しつつ、地域においては、将来に向けた地域活動の担い手の発掘や育成にも取り組む必要があります。そのため、市と関係機関は、誰もが地域活動に参加しやすい体制づくりを進め、地域コミュニティ連絡協議会の設立や運営を通じて役割分担・相互補完・負担軽減を図ります。特に、デジタル技術の力も活用するなどして若い世代なども地域に参加しやすい環境づくりに努めていきます。

さらに、多様な主体が交流し、つながる機会を創出することで、新たな人材の発掘と育成を支援します。これらの取り組みにより、持続可能で活力ある地域のまちづくりを実現し、地域の魅力を次世代に継承していきます。

## 方向性（1）誰もが地域活動に参加しやすい体制づくりを進める

◆自治会をはじめとした様々な団体が連携し、一体的な地域運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立や運営を通じて、役割分担・相互補完・負担軽減を図る。

◆デジタルの力も活用し、若い世代なども地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組む

現在、地域では多様な団体がそれぞれの目的に沿って活動を展開していますが、参加者の減少、役員の担い手不足、固定化された活動メンバーなどの課題が顕在化しています。人口減少社会において、従来のやり方をそのまま継続することが困難になりつつあります。

これからの地域のまちづくりでは、関わる仲間を増やし、地域の課題を「他人事」ではなく「我が事」としてとらえ、みんなで取り組む、そして将来につなげるというしくみが必要です。長崎市では、自治会をはじめとした地域で活動する様々な団体がしっかりと活動できるように支援するとともに、それらの団体同士がさらに強くつながり、地域課題の解決と活性化に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」の設立を推進しています。

また、持続可能な地域のまちづくりには、できるだけ多くの方々が関わる必要不可欠です。そのためには、無理なく、各自ができる範囲で参加できる柔軟なしくみづくりが重要となります。子どもたちや子育て世代、退職を迎えた世代など幅広い世代や新たに地区に住み始めた人に働きかけ、「ちょっと手伝ってみようかな」という人を増やしていきましょう。また、これまで地域で活動してこられた方々の経験や知恵を次世代へ伝えるしくみづくりも重要です。

地域コミュニティ連絡協議会の設立や運営により、役割分担の明確化や相互補完、負担軽減が期待できますが、さらにデジタル技術も活用することによって、若い世代などが参加しやすい環境づくりが進み、地域活動の活性化と持続可能性を高めることができるでしょう。

## ■地域での取り組み例

### デジタル技術の活用

若い世代の地域活動への参画 など

|                                                                                                                                     |                                                                                                                                                |                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>大学生との連携<br/>上長崎コミュニティ連絡協議会 など</p>                                                                                                | <p>公式 LINE の活用<br/>鳴見台小学校区コミュニティ協議会 など</p>                                                                                                     | <p>SNS を活用した議事録の共有<br/>茂木コミュニティ連絡協議会 など</p>                                                                                   |
|  <p>長崎大学経済学部の研究室と連携して、協議会の Instagram を大学生が運用中。</p> |  <p>公式 LINE にて、協議会の事業に関する情報を発信。HP への案内や成果物の閲覧なども可能となっている。</p> |  <p>Instagram を利用して、協議会の会議の議事録を共有している。</p> |

■市や関係機関の支援策

お問い合わせ：あじさいコール ☎822-8888

| 取組み                     | 説明                                                                                                          | 所管課                                                                      |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援  | 話し合いの場づくりや将来のまちの理念や今後の活動内容等を掲載したまちづくり計画策定の支援及び協議会設立後の運営支援を行います。                                             | 地域コミュニティ推進室<br>中央総合事務所総務課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課<br>各地域センター |
| 地域コミュニティ連絡協議会同士の交流の場づくり | 地域コミュニティ連絡協議会の設立、協議会の取り組みの参考とするために、協議会による設立の経過や活動の発表、参加者による意見交換を行う交流会を毎年1回開催します。                            | 地域コミュニティ推進室                                                              |
| まちづくり支援                 | これからも地域を暮らしやすい場所とするため、地域の課題解決力を高めることを目的に、まちづくり支援を行います。                                                      | 中央総合事務所総務課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課<br>各地域センター                |
| スマホサロンの開催               | 自治会や高齢者ふれあいサロン等の集まりの場へ、スマートフォンの操作方法をレクチャーするスマホサロンサポーターを派遣し、スマホサロンを開催します。(スマホサロンサポーターは長崎市シルバー人材センターから派遣します。) | DX 推進課                                                                   |
| ながさきマップによる行政情報の公開       | ながさきマップ（長崎市地図情報サービスサイト）で公共施設や防災情報等の行政情報を公開します。                                                              | DX 推進課                                                                   |
| 自治会デジタル化支援事業            | モデル事業（R6～R8）の参加者への意向調査やアンケートの結果を基に、将来の自治会のデジタル化の在り方について検討し、推進します。                                           | 自治振興課                                                                    |

## 方向性（２）将来に向けた担い手づくりに取り組む

- ◆地域のまちづくりの担い手となる人材の発掘、育成に取り組む
- ◆多様な主体がつながる機会を創出し、担い手の一員として連携を深める

地域における将来の担い手づくりは、人材の発掘・育成を通じて地域の持続可能性を高める重要な取り組みです。具体的には、地域に眠る多様な個人の能力を発見し、リーダーを支える仕組みを構築することが求められます。

そのためには、住民同士が気軽に交流し、楽しみながら情報発信を共有できる場所や機会が大切です。誰もが気軽に参加でき、自分らしく活動できる環境を整えることが地域の活力となります。例えば、地域活動の意義や楽しさを伝えながら参加意識を高めるワークショップの開催、デジタル技術を活用した地域の人材と活動のマッチング、地域内外の多様な主体との交流促進などが効果的であると考えています。

「地域共生社会」の実現には、行政、住民、NPO、小中学校、大学、福祉事業者などが連携し、世代や分野を超えてお互いに理解しあう交流の機会を創出することが重要です。一人ひとりが「我が事」として地域に関わり、人と人、人と資源がつながることで、誰もが生き生きと暮らせる社会となっていくと考えます。

担い手不足が心配される中、住民、企業、専門家など多様な主体が連携し、それぞれの得意分野や強みを活かして地域課題の解決に取り組むことが大切です。行政と地域の皆さん、民間企業、専門機関が力を合わせ、新しいアイデアを生み出すことが地域の持続可能性を高める鍵となります。

具体的には、地域のイベントを通じた人材発掘、SNSを活用した情報発信、学校・企業との連携、段階的な役割づくり、定期的な交流会の開催など、さまざまな取り組みが考えられます。これらの取り組みを通じて、世代を超えたつながりを育み、地域の活性化と持続可能なまちづくりにつながっていきます。

■地域での取り組み例

こどもや若い世代の意見を取り入れる  
多様な主体がつながる機会の創出（自治会加入促進の取り組みを含む）など

| 地域子育て憲章<br>鳴見台小学校区コミュニティ協議会                                                                                                                              | こどもの居場所づくり<br>村松小学校区まちづくり協議会 など                                                                                                       | どい活ミーティング<br>（自治会加入促進）<br>土井首地区コミュニティ協議会                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>地域独自の子育て憲章を制定。地域の意見収集のため、タウンミーティングや多世代で構成された検討委員会での意見交換が実施された。</p> |  <p>こどもの居場所づくりとして、こども食堂やおまつりなどのイベントの実施が行われている。</p> |  <p>自治会の課題である未加入、脱退、若者の参画などを地域としてどう考えるかに、協議会として取り組んでいる。自治会長と若手が集まって話し合いを行った。</p> |

■市や関係機関の取組み

お問い合わせ：あじさいコール ☎822-8888

| 取組み                   | 説明                                                                                                                 | 所管課                             |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 地域づくり担い手育成のための研修会の開催  | 地域づくりの担い手となる自治会向けの研修会を開催します。                                                                                       | 自治振興課                           |
| 高齢者生活・介護支援サポーターの養成    | 高齢者ふれあいサロンや介護施設等において地域の高齢者を支えるボランティアの養成講座を開催します。                                                                   | 高齢者すこやか支援課                      |
| 支部指導者研修会の開催           | 社協支部活動の更なる充実強化を図るため、社協支部の役員を対象とした研修会を開催します。                                                                        | 市社協                             |
| 高齢者支援スタッフ研修会の開催       | 社協支部で行われている、ふれあい食事サービスや高齢者ふれあいサロンなど、高齢者の居場所づくりの活動を行っている担い手を対象とした研修会を開催します。                                         | 市社協                             |
| 市民防災リーダーの養成講習の開催      | 地域防災力の向上を図るため、地域防災活動の推進役となる市民防災リーダーを養成する講習を毎年開催します。                                                                | 防災危機管理室                         |
| 移住支援                  | 地域活動の新たな担い手となることが期待される移住者の増加を図るため、「ながさき移住ウェルカムプラザ」での移住希望者のニーズに合った相談対応など、移住の実現に向けたきめ細やかな支援を行っています                   | 長崎創生推進室                         |
| 官民連携総合窓口              | 民間事業者からの提案を受け入れる際の課題を解決し、ハード・ソフト両面から全庁的な官民連携を推進する総合窓口を設置します。                                                       | 官民連携推進室                         |
| ながさき型地域貢献企業等認定制度      | 働く現役世代による地域活動への参画促進を目的に、各種地域団体が参画する地域貢献活動へ参画する企業等や従業員等が地域貢献活動を行う場合に取得できる地域貢献活動休暇の制度を有する企業等を「ながさき型地域貢献企業等」として認定します。 | 自治振興課                           |
| 市民主体のまちづくり活動プロモーション事業 | 20～40代の子育て世代を含む若い世代に向け、自治会や地域コミュニティ連絡協議会への関心と参加意欲を高め、活動に参加してみようという動機付けを図ることを目的として、市民を巻き込んだ形での動画制作を行い、効果的なPRを行います。  | 自治振興課<br>地域コミュニティ推進室<br>市民協働推進室 |

《こどもを地域ぐるみで育てる》

| 取組み                    | 説明                                                                                    | 所管課       |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 未来クル！！長崎プライド育成プログラム    | 各学校のさらなるキャリア教育の充実のために長崎市版キャリア教育として実践しています。                                            | 学校教育課     |
| 街頭補導                   | 青少年の健全育成と非行防止を図り、少年補導委員による街頭補導を行います。                                                  | こども相談センター |
| 放課後子ども教室の推進            | 社会教育団体等に運営を委託し放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、こどもの安全かつ安心な居場所づくりを推進します。                        | こどもみらい課   |
| 子どもを守るネットワークの活動補助      | こどもが安全かつ安心に過ごすことができる住みよいまちづくりを推進し、各小中学校区子どもを守るネットワークの活動に対し補助金を交付します。                  | こどもみらい課   |
| 青少年健全育成活動の活動補助         | 地域における青少年健全育成活動の振興、非行・事故防止活動の活発化を図り、各青少年育成協議会の活動に対し補助金を交付します。                         | こどもみらい課   |
| 子育て支援センターの運営費補助        | 概ね3歳までの未就学児とその保護者を対象に、保護者の育児負担軽減を目的とし、気軽に利用できる地域に密着した「子育て支援センター」の運営団体に対し運営費補助金を交付します。 | こども政策課    |
| 地域親子のふれあい支援            | 公民館やふれあいセンターなどで、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員等と協力しながら、乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を行います。         | 子育てサポート課  |
| ファミリー・サポート・センターながさきの運営 | 仕事と育児を両立できる環境の整備及び児童福祉の向上を図るため、地域の中で子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行います。    | 子育てサポート課  |
| 各小中学校でのファミリープログラム開催    | ファミリープログラム(話し合い活動)を通して子育ての悩みを共有し、自己肯定感を高めます。その際のファシリテーター(進行役)の派遣の調整や謝礼金の支援を行います。      | 生涯学習企画課   |

### 方向性（３）地域への支援体制を強化する

- ◆市や関係機関が連携し、地域の実情を把握する
- ◆市や関係機関が連携し、包括的な支援体制の充実を図る
- ◆市は関係機関と連携し、全庁体制で地域におけるまちづくりを推進する

地域社会には、多様な生活上の課題に直面している方が存在しています。

例えば、高齢者の日常生活における困難、認知症への対応、子どもの貧困やネグレクト、DV や経済的困窮など、個人の困りごとから家族全体に及ぶ複雑な問題などがあります。

これらの問題を抱える方々の中には、既存の福祉制度の対応が困難で、十分なサポートを受けられない、あるいは支援を求める相手がいない方々がいます。従来の縦割りの制度だけでは対応が難しいため、公的な支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」に展開する必要があります。

地域の皆さんがこのような方にいち早く気づき、適切な相談機関につなぐことができるよう、これからも市や市社協など複数の専門機関が連携して、あらゆる相談に対応できる支援体制の充実を目指しています。

また、持続可能な地域のまちづくりを実現するためには、関係機関がそれぞれの地域の実情に応じた柔軟な支援を行う必要があります。自治会長をはじめとする地域活動の担い手が地域のまちづくりに取り組む上で直面する悩みや困りごとの相談をお受けする体制として、地域センターや総合事務所にまちづくりを支援する職員を配置しています。これらの職員が地域の特性や課題など実情をしっかりと把握し、関係機関と連携しながら、地域の皆さんと一緒に課題解決に取り組んでいきます。

これからの地域のまちづくりは、多世代・多様な主体と市など関係機関がお互いに連携、協働することではじめて真の成果が得られると考えています。長崎市は今後も全庁体制な横断的連携を通じて、各地域の特色を活かしたまちづくりを進めていきます。

■市や関係機関の取組み

お問い合わせ：あじさいコール ☎822-8888

| 取組み                     | 説明                                                                                                                                         | 所管課                     |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 総合相談支援事業（しゃきょう“なんでも”相談） | 福祉、生計、家族、年金、苦情等、生活上の心配へのご相談を受けて、各関係機関と連携しながら解決に向けて支援します。                                                                                   | 市社協                     |
| 複合的な課題等を抱える世帯・人への支援     | 「多機関型地域包括支援センター」において、高齢・障害・子育て・生活困窮などの様々な課題を受け止め、内容を整理し、関係機関と協力しながら解決に向けて支援します。                                                            | 地域包括ケアシステム推進室           |
| 高齢者の身近な総合相談支援           | 地域包括支援センターが、高齢者の在宅介護や福祉・保健全般に関する相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連絡調整を行い支援します。                                                                           | 高齢者すこやか支援課              |
| 権利擁護や財産管理に関する相談支援       | 長崎市権利擁護・成年後見支援センターが、判断能力が低下した市民の財産管理や手続き等に関する相談を受け付け、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用支援を行います。                                                         | 高齢者すこやか支援課              |
| 長崎市生活支援相談センターの設置、運営     | 仕事が見つからない、生活費に困っている等、生活の不安や悩みのある方の相談を受けて、相談員が一緒に考え、自立相談支援や家計改善支援、住居確保給付金の案内のほか、必要に応じ生活保護の利用など、解決に向けて支援します。                                 | 中央総合事務所生活福祉2課<br>市社協    |
| 生活困窮者支援等のための地域づくり事業     | 生活困窮者等を支援することを目的とした研修会や勉強会を実施し、福祉・高齢・障害・子育て・医療・介護などの様々な関係機関と地域の課題や社会資源などを共有するとともに関係機関同士の連携を深め、生活困窮者等の早期把握と課題解決に取り組みます。                     | 中央総合事務所生活福祉2課<br>市社協    |
| 貸付事業                    | 低所得者、障害者等に対し、貸金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、安定した生活を送れるように支援します。                                                                                     | 市社協                     |
| 長崎市こども家庭センター            | 母子保健機能と児童福祉機能が一体となった「こども家庭センター」において、妊産婦等に寄り添い必要な支援へつなぐ伴走型の相談支援を実施するとともに、すべてのこどもとその家庭を対象に、こども等に関する相談全般から専門的な相談対応を行い、個々の状況に応じた寄り添い型の支援を行います。 | 子育てサポート課<br>各総合事務所地域福祉課 |
| 子育てに関する地域の身近な場所での相談     | 子育て家庭が地域の中で安心して生活するために、地域の身近な場所で子育てに関する相談に応じ、各家庭の実情に応じた適切なサービスや事業へつなぐ相談支援体制を整備します。                                                         | 子育てサポート課                |
| ファミリー・サポート・センターながさきの運営  | 仕事と育児を両立できる環境の整備及び児童福祉の向上を図るため、地域の中で子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となっ                                                                             | 子育てサポート課                |

|                                |                                                                                       |                                                                    |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
|                                | て、一時的な子育ての助け合いを行います。                                                                  |                                                                    |
| 障害者相談支援                        | 長崎市内に 5 か所設置されている相談支援事業所において、障害福祉サービスの利用に関する支援等、障害者等からの相談に応じた情報提供や助言を行います。            | 障害福祉課                                                              |
| 障害者自立支援協議会の開催                  | 障害者支援の課題等について関係機関と情報を共有し、連携を取りながら、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。                           | 障害福祉課                                                              |
| 障害者虐待防止窓口の設置                   | 障害者の権利・利益を守るため、障害者虐待の通報・相談窓口として、「長崎市障害者虐待防止センター」を設置し、受付を行います。                         | 障害福祉課                                                              |
| まちづくり支援                        | これからも地域を暮らしやすい場所とするため、地域の課題解決力を高めることを目的に、まちづくり支援を行います。                                | 中央総合事務所総務課<br>東総合事務所地域福祉課<br>南総合事務所地域福祉課<br>北総合事務所地域福祉課<br>各地域センター |
| 地区公民館のふれあいセンター化<br>自主的な学習活動の支援 | 地区公民館をふれあいセンターにすることで、地域にとってより活用のしやすい施設となります。<br>地域の実情に応じた講座の企画、講師紹介などの相談に応じます。        | 生涯学習企画課<br>中央総合事務所総務課<br>東総合事務所地域福祉課<br>南総合事務所地域福祉課<br>北総合事務所地域福祉課 |
| 自治会集会所の建設奨励費補助金の助成             | 自治会活動の推進に必要な自治会が所有する集会所の建設を促進するため、新築及び補修等を行う自治会に対して助成を行います。                           | 自治振興課                                                              |
| 安全・安心・交流センターの活動支援              | 安全・安心まちづくりの推進を図るため、自治会等が行う防犯活動をはじめ美化活動など地域連帯活動の拠点として、廃止された交番等を自治会等へ無償で貸し付け、その支援を行います。 | 自治振興課                                                              |
| 集会所用地及び集会所の譲与                  | 開発行為による市に無償譲渡された集会所用地及び集会所等について自治会に無償譲渡します。                                           | 資産経営課                                                              |

## 6 計画の推進・進行管理

### (1) 計画の推進

本計画は、目指す地域の姿として「みんながつながり支えあい、安心していきいきと暮らせるまち」を掲げ、その実現に向けて2つの柱を設け、2つの柱に取り組むための方向性に沿って地域と市、関係機関が連携、協働して地域のまちづくりを推進します。

なお、市としては、長崎市地域コミュニティ推進本部（以下「推進本部」）において、全庁体制で推進していきます。

### (2) 進行管理

計画の推進にあたって、目指す地域の姿を実現するための目標指標と、各方向性の進捗をはかる指標を次のとおり設定します。

本計画は地域主体の計画であるため、各地域団体の活動状況なども併せて、地域コミュニティ推進本部及び地域コミュニティ推進審議会での十分な議論のもとに、総合的に進行管理していきます。

また、社会情勢の変化などに応じて指標の見直しを図っていきます。

### (3) 目標指標

| 目標指標                      | 直近値<br>R6 年度 | 目標値<br>R12 年度 | 指標の説明<br>(アンケート調査の結果による) |
|---------------------------|--------------|---------------|--------------------------|
| 1 ご近所に助け合える人がいる人の割合       | 26.2%        | 32.2%         | ・直近値から毎年度1ポイント増を目標とする。   |
| 2 地域活動等に参加したいと思う人の割合      | 84.4%        | 85.0%         | ・85%の割合を維持することを目標とする。    |
| 3 地域活動等に参加している人の割合        | 54.9%        | 60.9%         | ・直近値から毎年度1ポイント増を目標とする。   |
| 4 自分が住んでいる地域に愛着を持っている人の割合 | 75.6%        | 81.6%         | ・直近値から毎年度1ポイント増を目標とする。   |

#### （４）方向性の進捗をはかる指標

総合計画や各個別計画において、各事業の進捗をはかるため設定している目標値を用いています。

##### ■柱１ みんなで取り組む地域のまちづくり

##### （１）一人ひとりが地域に関心を持つ

| 指標                  | 直近値<br>R6 年度 | 目標値<br>R12 年度 |
|---------------------|--------------|---------------|
| 自治会加入率              | 60.1%        | 65.0%         |
| 市政情報の発信に満足している市民の割合 | 70.9%        | 75.0%         |

##### （２）様々な人や団体が参画し連携する

| 指標                      | 直近値<br>R6 年度 | 目標値<br>R12 年度 |
|-------------------------|--------------|---------------|
| 自治会加入率【再掲】              | 60.1%        | 65.0%         |
| 地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数[累計] | 48 地区        | 78 地区         |
| 地域でのボランティア活動に参加した学生数    | 5,433 人      | 5,767 人       |

##### （３）暮らしやすいまちづくりに取り組む

| 指標                                           | 直近値<br>R6 年度 | 目標値<br>R12 年度 |
|----------------------------------------------|--------------|---------------|
| 地域の防火防災訓練実施率                                 | 78.8%        | 100.0%        |
| 自主防災組織活動カバー率                                 | 72.1%        | 75.1%         |
| 青少年育成協議会の活動実施率                               | 94.4%        | 100%          |
| 地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数[累計]                  | 142 組織       | 160 組織        |
| 各地区が住みやすいと思う市民の割合                            | 72.6%        | 75.6%         |
| 自宅や学校以外で放課後に自分一人や友達と過ごせる場所が身近にあると思う割合（小～高校生） | 83.5%        | 85.5%         |

(4) 個性ある地域の魅力づくりに取り組む

| 指標                    | 直近値<br>R6 年度 | 目標値<br>R12 年度 |
|-----------------------|--------------|---------------|
| 移住者数                  | 546 人        | 550 人         |
| 長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合 | 86.8%        | 90.0%         |
| 各地区が住みやすいと思う市民の割合【再掲】 | 72.6%        | 75.6%         |

■柱2 未来へつなげる体制づくり

(1) 誰もが地域活動に参加しやすい体制づくりを進める

| 指標                          | 直近値<br>R6 年度 | 目標値<br>R12 年度 |
|-----------------------------|--------------|---------------|
| 地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数〔累計〕【再掲】 | 48 地区        | 78 地区         |

(2) 将来に向けた担い手づくりに取り組む

| 指標                                | 直近値<br>R6 年度 | 目標値<br>R12 年度 |
|-----------------------------------|--------------|---------------|
| 高齢者生活・介護支援サポーターの新規養成者数            | 63 人         | 152 人         |
| 移住者数【再掲】                          | 546 人        | 550 人         |
| 長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合 | 92.0%        | 95.0%         |
| ながさき型地域貢献企業等に認定を受けた企業等の従業員数       | 293 人        | 12,300 人      |

(3) 地域への支援体制を強化する

| 指標                                    | 直近値<br>R6 年度 | 目標値<br>R12 年度 |
|---------------------------------------|--------------|---------------|
| 地域から受けた相談が完結した割合                      | 77.0%        | 83.0%         |
| 多機関型地域包括支援センターが支援した世帯数                | 479 世帯       | 415 世帯        |
| 長崎市社会福祉協議会の総合相談窓口相談件数                 | 1,455 件      | 1,737 件       |
| お住まいの地域の「地域包括ケアシステム」ができていると感じている市民の割合 | 34.4%        | 37.0%         |

## 7 参考資料

- (1) 長崎市地域コミュニティ推進審議会
- (2) 長崎市地域コミュニティ推進本部
- (3) 長崎市社会福祉協議会
- (4) 地域コミュニティ連絡協議会
- (5) 市民アンケート調査結果概要
- (6) 長崎市よかまちづくり基本条例
- (7) 長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例

長崎市では、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえて、  
地域におけるまちづくりに取り組んでいきます。



## SDGs とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

## 第2期みんなで、す〜で！ ながさき虹色プロジェクト 【長崎市地域まちづくり計画】

策定 令和8年3月

長崎市市民生活部地域コミュニティ推進室  
〒850-8685 長崎市魚の町4番1号  
☎095-822-8888（代表・あじさいコール）